令和7年度分
和光市教育委員会の事務に関する点検評価の報告書

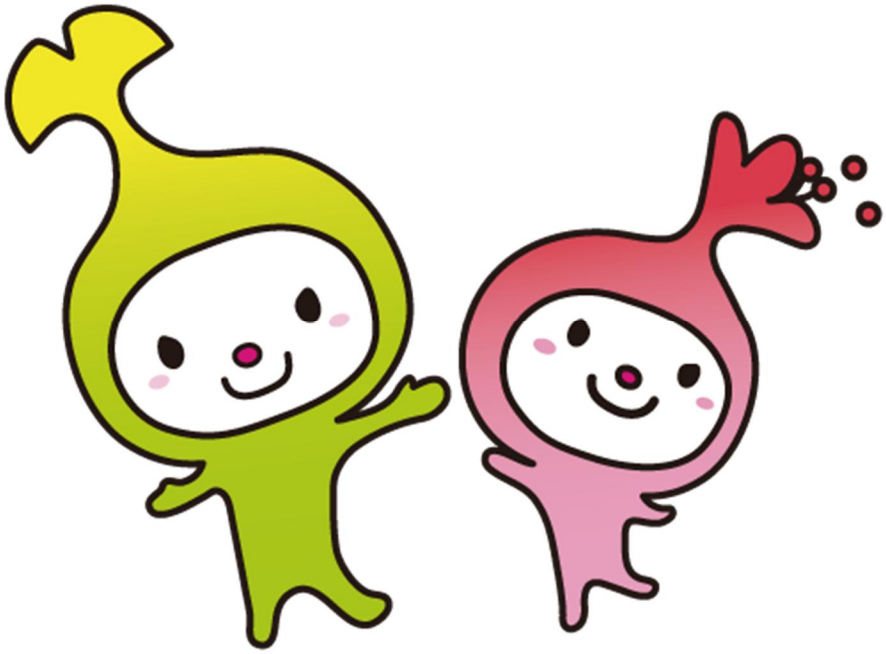

和光市イメージキャラクター
「わこうっち」

和光市キャラクター
「さつきちゃん」

令和８年９月

（２０２６年９月）

和光市教育委員会

○　教育委員会の事務に関する点検評価

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、教育委員会でその教育行政事務の管理執行状況について自己点検及び評価を行っています。

効果的な教育行政を推進するため、和光市教育委員会では「和光市教育委員会の事務に関する点検評価」として、毎年実施し公表しています。

また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第２６条第２項では、教育委員会は、点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見を図ることとされています。

和光市教育委員会では学識経験者２名の方からご意見、ご提言をいただき、施策ごとに掲載させていただきました。

学識経験者（５０音順）

淑徳大学　　岡田　大助　様

立正大学　　山田　知代　様

令和８年９月　和光市教育委員会

目　次

和光市教育振興基本計画【概要】・・・・４

１　計画の概要

２　施策の体系

３　計画の進行管理

点検評価・・・・・・・・・・・・・・６～４２

和光市教育振興基本計画

１　計画の概要

和光市教育振興基本計画は、教育基本法に基づく本市の教育振興基本計画です。市の総合的な計画の「第五次和光市総合振興計画」や市長が定めた「和光市教育大綱」を踏まえた教育行政における中長期的な計画です。

【基本理念】

生涯にわたる自発的な学びと、
豊かで健やかな人生の実現を支援する教育

テクノロジーの進歩や予測困難な社会に対応するためには、生涯にわたって自発的に学び続けなければなりません。学びが人を成長させ、その人の人生を豊かにするだけでなく、新しい社会の形成に寄与することとなります。

そのためにも和光市ではこどもから大人まで、誰もが学びを豊かにし、幸せな人生の実現を支援する教育の振興を図ってまいります。

「基本理念」の実現のために、以下の４つの「基本方針」と10の「基本施策」を掲げています。

【基本目標】

１　学びの基礎となる確かな学力の習得と、社会性を育む義務教育の推進
２　地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進
３　福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進
４　デジタル技術の進化に即した情報教育の推進

【基本施策】

基本施策１　確かな学力と自立する力の育成
基本施策２　豊かな心と健やかな体の育成
基本施策３　質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実
基本施策４　多様なニーズに対応した教育の推進
基本施策５　家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進
基本施策６　安全安心な学校施設の整備
基本施策７　児童や青少年の居場所づくり
基本施策８　生涯学習の振興
基本施策９　歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興
基本施策10　スポーツ・レクリエーション活動の推進

2　施策の体系

○基本理念　1
○基本目標　4
○基本施策　10
○施策　41
が、次のように構成されています。

基本理念「生涯にわたる自発的な学びと、豊かで健やかな人生の実現を支援する教育」

基本目標

４　デジタル技術の進化に即した情報教育の推進
３　福祉、コミュニティ施策との密接な連携による地域・家庭教育の推進
２　地域特性を生かし、生涯継続する学びを支援する社会教育の推進
１　学びの基礎となる確かな学力の習得と、社会性を育む義務教育の推進

基本施策1　確かな学力と自立する力の育成

施策１　個の学力を伸ばす教育の推進
施策２　次世代に求められる資質・能力の育成
施策３　新しい時代に対応する教育の推進
施策４　社会の形成に参画する力の育成

基本施策2　豊かな心と健やかな体の育成

施策１　いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実
施策２　人権を尊重した教育の推進
施策３　情感豊かな心を育む教育の推進
施策４　運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進
施策５　健康の保持増進と食育の推進

基本施策3　質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

施策１　教職員の資質・能力の向上
施策２　働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善
施策３　学習環境等の整備・充実
施策４　児童生徒の安心・安全の確保

基本施策4　多様なニーズに対応した教育の推進

施策１　特別支援教育の充実
施策２　経済的な支援を必要とするこどもへの支援
施策３　不登校児童生徒への支援
施策４　外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援

基本施策5　家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

施策１　コミュニティ・スクールの推進
施策２　各学校におけるＰＴＡや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働
施策３　地域を支える組織や関係機関等との連携・協働

基本施策6　安全安心な学校施設の整備

施策１　学校施設及び設備の整備と適正な維持管理

基本施策7　児童や青少年の居場所づくり

施策１　学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進
施策２　児童や青少年の居場所づくり
施策３　青少年健全育成活動の支援
施策４　児童・青少年に対する相談支援の強化

基本施策8　生涯学習の振興

施策１　市民の主体的・自主的な学習活動の支援
施策２　社会教育施設の充実
施策３　生涯学習に関するネットワークの構築と活用
施策４　多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催
施策５　図書館機能の充実

基本施策9　歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

施策１　歴史的文化資源の保存・活用
施策２　歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実
施策３　地域における伝統文化の継承
施策４　文化に触れる機会の提供及び文化交流の推進
施策５　自主的で創造的な文化活動の支援

基本施策 10　スポーツ・レクリエーション活動の推進

施策１　スポーツ施設の利用促進
施策２　スポーツ施設の維持管理
施策３　学校施設や国の施設の有効活用
施策４　参加しやすいイベントの企画・開催
施策５　スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信
施策６　体育団体の役員の後継者の養成

３　計画の進行管理

本計画の円滑かつ着実な推進を図るため、「教育委員会の事務に関する点検評価」を活用し、ＰＤＣＡサイクル（経営マネジメントサイクル　Ｐｌａｎ：計画⇒Ｄｏ：実行⇒Ｃｈｅｃｋ：測定・評価⇒Ａｃｔｉｏｎ：対策・改善)による適切な進行管理を推進し、現状の施策活動実績を分析評価し、その中から課題や改善点を洗い出して次の施策に生かしていくことで基本理念の実現を目指します。

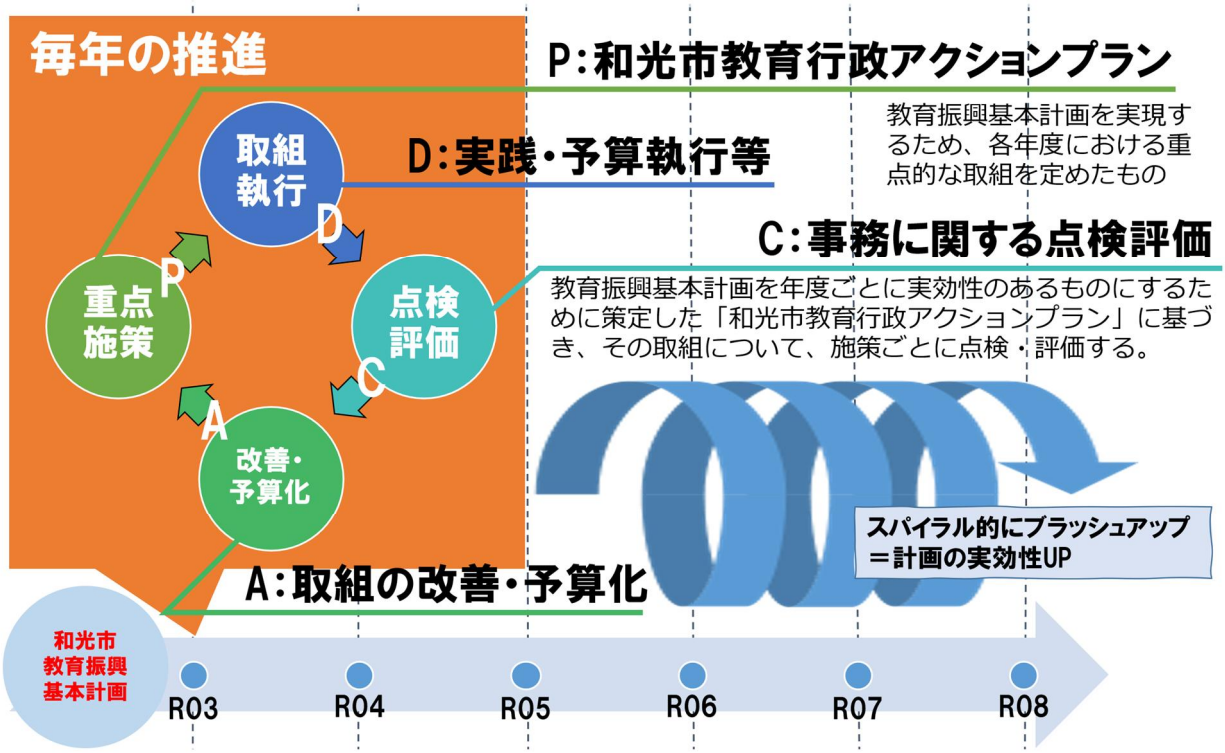

○　和光市教育行政アクションプラン

和光市教育振興基本計画に掲げる10の基本施策に関わり、その年度における重点目標や具体的な取組等についてまとめたものです。教育振興基本計画が５年間の中・長期的な計画であるのに対して、教育行政アクションプランは、毎年度示してまいります。

基本施策１　確かな学力と自立する力の育成

「主体的・対話的で深い学び」の視点から授業改善を図り、新しい時代に生きる児童生徒一人一人の学力や学習意欲を伸ばす教育を推進します。また各学校段階に応じたキャリア教育や主権者教育などを、家庭や地域社会と連携して推進し、主体的に社会の形成に参画する力を育成します。

≪令和７年度の指標及び結果≫

勉強する意味や勉強の仕方について （埼玉県学力・学習状況調査　児童・生徒質問紙） 小4～中3の勉強する理由や勉強の仕方に関する28の質問（全168項目）のうち、県平均と同等（±0．5ポイント）か県平均を上回っている項目数の割合	自分自身のことについて （埼玉県学力・学習状況調査　児童生徒質問紙） 小4～中3における自己肯定感、挑戦への意欲、将来への展望の3項目（全18項目）のうち、県平均と同等か県平均を上回っている項目数の割合
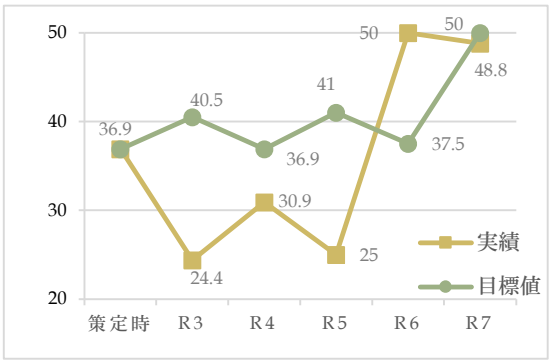	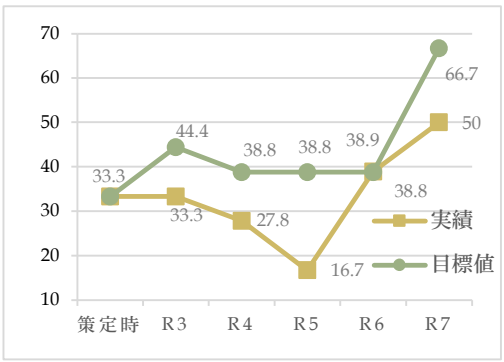

主な取組

施策１　個の学力を伸ばす教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　主体的な学び手育成教員（児童生徒の学力向上等、各学校の課題解決のために市で独自に配置している教員）や県の加配教員（通常の教員定数に加えて、追加で配置された教員）を効果的に活用し、学力の向上を図ります。	令和７年５月～令和８年２月にかけて全ての学校訪問を実施、全ての教員の授業参観を行うとともに、その後の研究協議会において授業改善の視点からの指導・助言を行った。 〇訪問回数：１２回 〇参加者人数：３３３名	学校訪問及び指導支援の継続により、「主体的・対話的で深い学び」の視点に基づく授業改善は進展しているものの、学校間や授業間での実践の差が依然として見受けられる。例えば、小学校においては、意見交換が目的の共有に十分結び付いていない場面や、中学校においては、教師の説明が中心となり生徒の主体的な思考や表現を十分に引き出せていない場面も見られる。今後は、学校訪問による指導に加え、各学校からの要請訪問や校内研究指導等の機会を有効に活用し、授業改善の更なる充実と実践の均質化を図っていく。
⑵　全国及び埼玉県学力・学習状況調査のデータを活用し、児童一人一人の学習方略や非認知能力を育成してまいります。	ハイブリッド研修を周知し、複数の学校の参加につなげた。また、教務主任会では埼玉県学力・学習状況調査のデータの活用方法の研修を実施した。	各学校では埼玉県学力・学習状況調査の帳票データを活用し、自校の課題分析を行っている。 また、学習方略や非認知能力が高い児童生徒は、学習に粘り強く取り組む傾向が見られることについて、クロス分析の結果を踏まえて各学校に周知した。こうした内容を校内研修と関連付けながら、児童生徒の自己肯定感の向上につながる学級経営の工夫が図られており、学力の向上にも寄与していると考えられる。
⑶　ＩＣＴを効果的に活用し、個に応じた指導法等	和光市ICT活用計画に基づき、各教科・領域で１日に２～３回以上の活	ICT の活用については、依然として学校間での活用状況に差が見られる。年度

の研究や児童生徒の主体的な活用をより進めていけるよう、先進的事例の情報共有や研修を充実してまいります。	用を目標とした。学校訪問等では教師が提示するだけの活用方法ではなく、教師対児童生徒、児童生徒対児童生徒の活用になるよう、具体的に指導を行い、活用促進に努めた。	末に導入した学習支援ソフトの使用状況からも、研修の活用や授業での取組の進展に違いが見られ、結果として活用の度合いに差が生じている状況である。今後は、令和８年度に予定されている学習用端末の更新を見据え、導入している学習支援ソフトや AI ドリル等の効果的な活用に向けた研修の充実を図るとともに、学校訪問等を通じた指導・支援を継続し、各学校における活用の質の向上と実践の定着を図っていく。

施策2　次世代に求められる資質・能力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　ＰＤＣＡのマネジメントサイクルによるカリキュラム・マネジメントを実施します。	各学校で作成した年間指導計画や学力向上プラン等について、教育委員会で内容を確認し、校長会・教頭会・教務主任会等を通して、改善点の指導を行った。 〇主な指導事項等 ICT 活用の位置付け等、教科を横断して身につける力に係る指導事項	カリキュラムへの意識が高まり、各学校において自校の実態に応じた教科横断的な学びの推進が図られている。総合的な学習の時間の年間指導計画については、各校の教務主任等と確認しながら共有を進めるとともに、余剰時数の削減についても理解が進み、年間指導計画へ反映されている。これらの取組により、探究的な学びを支えるカリキュラムの整備が進んでいる。今後は、各学校の実情に応じて行事の精選や慣例的な取組の見直しを進め、カリキュラム・マネジメントの更なる充実に向けた支援を行っていく。
⑵　自ら課題を見つけ、協働的に問題を解決していくような探究的な学びを推進してまいります。	総合的な学習の時間では、児童生徒が学校で学んだことを生きて働く力としていつでも活用できるよう、地域にある施設や企業と協働し、その中で国語を通した文章作成の技術向上や社会を通した資料の読み取りなど児童生徒が教科横断的な学びに取り組んだ。	教科横断的な学びを充実させるため、地域や福祉事務所、企業、行政と連携した取組を推進した。防災の学習では、児童が危機管理室に取材するなど主体的に学ぶ姿が見られたほか、店舗と連携し、顧客のニーズを踏まえた学習活動も実施した。こうした取組により、実社会と結び付いた探究的な学びが進んでいる。一方で、調べ学習にとどまる事例も見られることから、今後は先進的な取組の共有と年間指導計画の見直しを進め、探究的な学びの充実を図っていく。
⑶　計画的に学校図書館等を活用して児童生徒の読書量を増やすなど、読書活動の充実（計画的な蔵書管理、図書館アドバイザーの活用等）を支援します。	今年度も各学校に図書館アドバイザーを配置し、蔵書の管理及び学習支援等を行った。またアドバイザー研修を３回、図書主任会を３回行い、児童生徒が本に親しめるような取組を行った。アドバイザー研修では和光市中央図書館と連携し、効果的な読み聞かせ方法や読み聞かせの学習への効果についての講話や演習を行った。 〇図書館アドバイザー：全１２校に配置（年７０回、１日５時間）	定期的な点検による蔵書管理や、授業における図書室の活用の補助等による学習支援など、児童生徒の読書活動の充実に大きく貢献している。さらに、市内図書館と連携した取組や研修会、図書主任会等を通して、各学校の取組の共有も進められている。今後もこうした取組を継続し、さらなる読書活動の充実を図っていく。

施策3　新しい時代に対応する教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　ＡＬＴを効果的に活用し、児童生徒が主体的に英語でコミュニケーションをとれるよう、外国語活動等の授業を充実します。 ※ＡＬＴ：Assistant Language Teacher	令和６年度から、小学校全校で専科による外国語（活動）の授業が行われ、専科とALTによる授業の充実が図られた。 また、外国語（活動）担当者会議を実施し、授業研究会も含め、研修の場を設定した。 〇ALT の配置：１０名（小学校は兼務あり） 〇小学校英語専科：７名（兼務あり・全校で実施）	すべての学校で、外国語（活動）の授業において担当教員と ALT によるティームティーチングが実施されており、ネイティブの発音や言語の背景に触れることを通して、児童生徒の英語によるコミュニケーションへの意欲を高める授業実践が展開されている。一方で、児童生徒が英語を用いてやり取りする活動が十分に活発とは言えない場面も見られることから、今後は ALT の効果的な活用を通して言語活動の充実を図り、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を推進していく。
⑵　研修会の実施や先進事例の共有等により、１人１台タブレット端末や大型提示装置等のＩＣＴ機器の効果的な活用をより一層推進してまいります。	ICT 活用推進委員会を５回実施し、タブレットの使用状況等を含め、各学校の実践事例等を共有した。 また、市内の小学校１校に大型提示装置を試験的に導入し、効果的な活用の検証を行った。市内の管理職も参加し、授業後に研究協議で話題にした。	ICT の活用については、施策１のところでも述べたが、依然として学校間での活用状況に差が見られる。今後は、令和８年度に予定されている学習用端末の更新を見据え、県教育委員会の支援等も活用しながら、各学校の実態に応じた研修や指導・支援の在り方を検討していく。また、ネットワーク機器等の環境整備についても必要な改善を図り、ICT 活用の更なる充実を推進していく。
⑶　児童がＩＣＴを適切かつ安全に使いこなせるよう、各学年の発達段階に応じた情報活用能力の育成、デジタルシティズンシップ教育の充実を図ってまいります。	各校業前活動や教科等の時間を活用し、学習用端末を使った文章の作成や調べ学習が適切にできるように取り組んだ。 また情報モラルについての講演会を実施したり、ネットリテラシーについて保護者会等で話題に挙げたりした。	学校訪問や今年度の取組から、調べ学習や自分の考えを学習用端末に入力する力が身に付いてきている様子が見られる。今後も引き続き能力の向上を図るとともに、計画的な指導が行えるよう系統表等の整備を進めていく。一方で、情報を安全に活用する面では課題も見られることから、デジタルシティズンシップの視点を踏まえた指導の充実を図っていく。

施策4　社会の形成に参画する力の育成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　福祉・ボランティア活動、交流活動の推進により、キャリア教育の充実（地域人材の活用、職場体験活動の推進、公的・民間施設の連携推進）を図ってまいります。	主に総合的な学習の時間で、福祉・ボランティア体験や、職場体験を実施した。福祉の体験活動では、視覚障がい者の方の講話、車いすやガイドヘルプ、手話、点字体験等を実施することができた。職場体験では、新型コロナウイルスの影響で中止していた学校が、令和７年度に実施することができた。	体験活動の教育効果は高いが、準備等に係る教職員の負担が大きいことが課題となっている。地域学校協働本部との連携により地域を巻き込んだ活動が進められている一方で、体験活動にとどまる事例も見られる。今後は、こうした取組が探究的な学びへとつながるよう、地域との連携を一層深めるとともに、学習の工夫について指導・助言を行い、活動の充実を図っていく。
⑵　幼・保・小の連携強化（接続期プログラム及び接続期カリキュラムの作成・活用、小学校等での交流会、授業研究会）を進めます。	幼保小連絡協議会を年２回行い、園児が小学校での交流会に参加した。令和８年度より教育課程に加わる「架け橋プログラム」を基に、各幼稚園・保育園と小学校で、接続期にどのような活動を行っているか共通理解のためのグループ協議を行った。 〇幼・保・小連絡協議会	子供たちが幼保から小学校に進学する際の環境の変化による不安を軽減し、学びの連続性を確保するため、「架け橋プログラム」を作成し、円滑な就学につながる取組を進めた。これにより、幼保と小学校との接続に対する理解が深まりつつある。今後も交流会の継続や情報共有を通して連携を密にし、幼稚園・保育園と小学校の接続の更なる強化を図っていく。

	・令和７年６月１９日 ３５名参加 ・令和８年２月１７日 ３５名参加	

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・指標「勉強する意味や勉強の仕方について」は高水準を維持し、「自分自身のこと」についても伸びが見られることから、児童生徒一人一人の学力や学習意欲を伸ばす取り組みの成果が表れていると評価できる。 ・児童生徒の資質・能力を伸ばすためには日々の授業の充実が欠かせないが、「自己評価」において、実践上の課題を明確に捉えている点が評価できる。施策１「意見交換が目的の共有に十分結び付いていない場面」「教師の説明が中心となり生徒の主体的な思考や表現を十分に引き出せていない場面」施策２「調べ学習にとどまる事例」施策３「児童生徒が英語を用いてやり取りする活動が十分に活発とは言えない場面」施策４「体験活動にとどまる事例」は、いかに児童生徒が問いと見通しをもち、学習活動に意味を見出せるかが、授業の質を向上させるポイントであることを示唆している。引き続き、学校訪問等での指導の充実に期待したい。 ・学校の教育活動を、より教育効果が高く持続可能なものにするために、カリキュラム・マネジメントの視点は重要である。「各学校の実情に応じて行事の精選や慣例的な取組の見直しを進め」るとあるが、単なる合理化ではなく、子どもの健全育成という軸をぶらさず、「教育効果」や「持続可能性」などの視点をもってよりよい指導計画になるよう、見直しをしていただきたい。 ・施策１（３）では ICT 機器の使用頻度についての学校間格差が課題として挙げられている。令和７年度は学校訪問等で活用促進を図ったとのことであるが、数値を基にした活用実態から指導を重点化することも必要ではないか。併せて、施策３（３）では「情報を安全に活用する面」での課題を挙げている。「論点整理」でも、情報を活用する力を発揮するために、「情報技術の適切な取扱い」が必要とされている。情報技術の進展に伴うトラブルや犯罪の現状を鑑み、各学校での取り組みが確実に行われるよう、引き続き支援をお願いしたい。
	【山田知代 氏】 【施策1】 各学校が、埼玉県学力・学習状況調査のデータを活用して、データに基づき自校の課題分析に取り組んでいる点を評価する。また、教育委員会として、研修等を通じて「学習方略や非認知能力が高い児童生徒は、学習に粘り強く取り組む傾向が見られることについて、クロス分析の結果を踏まえて各学校に周知」するなどの支援を行っている点も、各学校の校内研修の充実につながるものであり、引き続き支援を行っていただきたい。 ICT の活用については、「研修の活用や授業での取組の進展に違いが見られ、結果として活用の度合いに差が生じている状況」が指摘されているが、理由の分析とその理由に応じた支援が必要であると考える。なお、ICT を使うこと自体が目的とならないようご留意いただきたい。 【施策 2】 各学校で、自校の実態に応じた教科横断的な学びの推進が図られていること、カリキュラム・マネジメントへの意識が高まっていることがうかがえる。教育委員会として、校長会や教務主任会等を通じた指導を引き続き行っていただきたい。

	【施策４】 「福祉」は、総合的な学習の時間において、重要な現代的課題の一つとして位置づけられており、こうした課題を自分ごととして捉え、よりよい解決に向けて行動する力を身につけることが必要である。今後も福祉の体験活動を継続すると共に、探求課題の設定を工夫して探求的な学びへとつなげていただきたい。
今後の取組	確かな学力の育成については、児童生徒一人一人が問いや見通しをもち、主体的に学びに向かう授業づくりを一層推進していくことが重要である。そのため、学校訪問や要請訪問、校内研修への支援を通して授業改善を進めるとともに、埼玉県学力・学習状況調査等の結果を活用したデータに基づく検証を行い、学力や学習方略、非認知能力の分析結果を授業改善や学級経営に生かしていく。あわせて、各学校の優れた実践事例の共有を進め、授業の質の向上を図っていく。 自立する力の育成については、総合的な学習の時間や福祉・キャリア教育において、調べ学習や体験活動にとどまらない探究的な学びの充実を図ることが重要である。そのため、地域や企業、行政機関等との連携をより一層推進するとともに、教育効果と持続可能性の視点を踏まえたカリキュラム・マネジメントの充実を支援し、教科横断的・探究的な学びを支える教育課程の改善を進めていく。また、学校図書館や市立図書館との連携を生かしながら、読書活動や探究的な学習の充実を図っていく。 ICT の活用については、これからの学びを支える基盤として、その効果的な活用を一層推進していくことが必要である。そのため、各学校の活用状況や課題を踏まえた研修や指導・助言を充実させるとともに、学習支援ソフトや学習用端末等の効果的な活用を促進していく。また、情報モラルやデジタルシティズンシップ教育の充実を図り、児童生徒の情報活用能力の向上に努めていく。

基本施策2　豊かな心と健やかな体の育成

こどもたちに思いやりの心や規範意識、望ましい勤労観や職業観など豊かな人間性や社会性を育むとともに、他者と協働して何かを成し遂げる力を育み、自己肯定感・自己有用感を高めます。

また、生涯にわたって健康な生活を送るための基礎となる体づくりや規則正しい生活習慣の確立など、児童生徒の体力の向上や学校保健の充実を図るとともに、食育の推進を図ります。

≪令和７年度の指標及び結果≫

規律ある態度について （埼玉県学力・学習状況調査　児童・生徒質問紙） 【定義】小2～中3における規律ある態度に関する12項目（全96項目）のうち、達成率80％以上の項目数の割合	新体力テスト （全国体力・運動能力、運動習慣等調査） 【定義】新体力テストの総合評価（A～E の段階絶対評価）で上位3ランク（A+B+C）の児童生徒の割合が小学校で80％、中学校で85％を達成した学校の割合
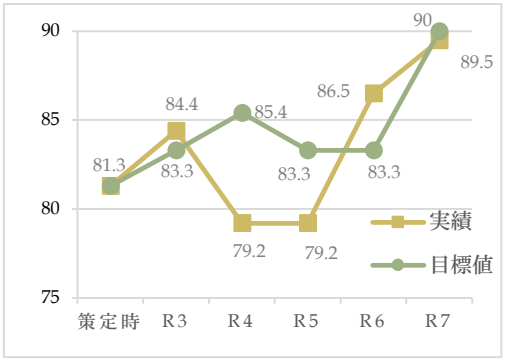	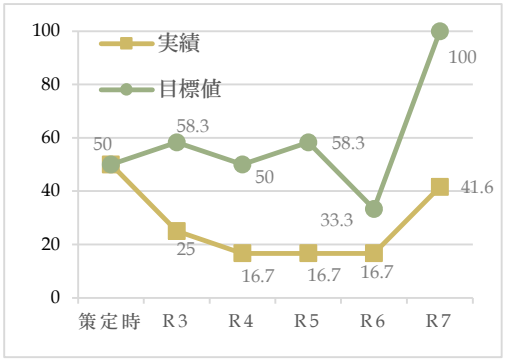

主な取組

施策1　いじめや非行問題等に係る生徒指導及び教育相談体制の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　いじめや非行防止にむけて、各校の校内体制の確立とそれに基づく防止対策の推進を図ってまいります。	主任会等の開催を通して、各学校の実情や社会の情勢等を確認・整理し、いじめや非行防止にかかる具体的な対策等を昨年度に引き続き行うことができた。 〇生徒指導主任会 ・令和７年　７月　１日 ・令和７年１２月１０日 ・令和８年　３月１０日 〇生徒指導研修会 ・令和７年　８月２２日	生徒指導研修会を開催し、いじめの定義や認知基準の確認、対応方法について共有した。中学校においていじめの認知件数の増加が見られたが、適切な認知と早期把握が進んだ結果と捉えられる。あわせて、問題の解消を最後まで見届けることの重要性について共通理解を深めることができた。今後も各学校と連携し、いじめや非行の未然防止と適切な初期対応に努めるとともに、問題解消の見届けまで確実に行うための取組を推進していく。
⑵　教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります。	和光市立本町小学校の２階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就学相談、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。 〇組織 ・センター長１名 ・担当指導主事１名（兼務） ・教育相談専門員２名（臨床心理士・公認心理師） ・教育相談専門委員３名（適応指導教室担当）	教育支援センターでは、不登校児童生徒やその傾向のある児童生徒に関する相談をはじめとする多様な教育相談に対応している。また、教育相談員や学校生活支援員等を対象とした研修を計画的に実施し、専門性の向上に努めるとともに、発達検査についても各学校からの依頼に基づき実施し、その結果を学校や保護者へ共有することで、指導の改善・充実につなげている。令和８年度には教育支援センターの移設を予定していることから、今後は情報発信や関係機関との連携

	・スクールソーシャルワーカー１名 ・顧問１名 ・非常勤嘱託医１名 〇教育相談：月～土 9:00～16:30（土曜日は正午まで）電話又は直接訪問 　また、公民館３館で、出張適応教室を実施し、支援センターまで来ることのできない児童生徒への支援を実施した。	の強化を図り、相談機能の更なる充実に向けた体制整備を進めていく。

施策2　人権を尊重した教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　豊かな人権感覚の育成を目指し、人権作文や標語の取組による人権啓発の充実を図るとともに、人権感覚育成プログラムの活用や参加体験型学習の実施等、授業実践の工夫を図ってまいります。	１学期に人権作文や人権標語に取り組み、人権についての啓発を行った。主任会において研修に使用できる資料について情報共有を行った。 〇人権作文・人権標語 ・令和７年５月に実施。全校参加。	人権作文や標語の取組により児童生徒の人権意識の醸成に取り組んでいる。また、人権について直接考える機会としての道徳科の授業については、学校訪問等を通して各校の状況を把握している。各学校では、主任や推進教師の授業を参考に、児童の思いや考えを生かした授業実践が進められている。一方で、LGBTQ やインターネット上の人権侵害など新たな課題への対応が求められていることから、今後はこれらに関する理解を深めるとともに、指導の充実を図っていく。
⑵　各学校や市主催の教職員研修の実施や主任会での情報共有をとおして、実態に応じたより良い人権教育を実践してまいります。	令和７年度は、各学校で人権教育についての研修を行った。また、指導主事が令和３年度から４校ずつ、３年間で同和教育についての校内研修を実施している。 〇令和７年度実施 　白子小・第五小・本町小・下新倉小 〇人権教育主任会 　・令和７年　５月２０日 〇現地研修会 　・墨田区社会福祉会館　産業・教育資料室きねがわ 　・令和７年１１月２６日 　・学校より１２名参加	児童生徒に教育活動を行う教職員が、人権に関する知識を身に付け、人権教育の実践者として感覚を磨き続けることは重要であると認識している。そのため、指導主事による訪問研修の実施や現地研修会への参加など、継続的な研修を行ってきた。その結果、教職員の人権意識の高まりが一定程度見られているが、若手や経験の浅い教職員の増加に伴い、人権問題に対する理解の深化や意識の向上には引き続き課題があるものと認識している。今後も、指導主事による校内研修の実施を継続するとともに、LGBTQ やヤングケアラーなど新たな人権課題に係る情報共有を進め、指導の充実に努めていく。

施策3　情感豊かな心を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　道徳教育の充実を図ります。（授業公開等の実施、研修会の充実）	令和７年度は、昨年度までと同様に初任者研修での教育長による授業訪問や学校訪問等で授業公開を実施した。 　夏季休業中の研修については、令和６年度は若手教員と希望者を対象として道徳授業づくり研修会を行ったが、令和７年度は市内小学校を会場に、東京学芸大学附属竹早小学校より幸阪創平先生を招いて実践的な研修会を行った。 〇初任者授業公開：全１７名実施 〇道徳授業づくり研修会：令和７年８月２０日、各小・中学校より３６名が参加	初任者全員の授業公開を実施し、研究協議を通して互いの授業を振り返ることで、道徳教育への意欲の向上が図られた。また、具体的な授業手法を取り入れた実践的な研修の実施により、学校全体で道徳教育の質の向上が進んでいる。今後もこれらの取組を継続するとともに、各学校の主体性に基づく道徳教育の充実が図られるよう、主任や推進教師の連携やカリキュラム・マネジメントの充実に向けた支援を行っていく。

⑵　豊かな体験活動を充実してまいります。（特別活動、総合的な学習の時間における探究的な学び等の指導の充実）	特別活動での異学年交流や生活科・総合的な学習での地域交流（まちたんけん・市内めぐり等）の他、オーケストラ鑑賞教室（小５・６・中２）、市内総合体育大会（小６）、校内・市内音楽会等の学校行事等の体験活動を実施した。また、市内の小学校で、地元企業の協力のもと、家庭科の学習でも体験的な活動を行った。	各学校では児童生徒の学習活動の効果を高められるよう、内容や実践方法等の工夫が進められている。特に小学校では、総合的な学習の時間の充実に向け、地域と連携した取組が進められ、児童に生きて働く学びを育む実践が見られる。一方で、活動や体験が単発のイベント的なものにとどまったり、調べ学習に終始したりする場合もあることから、今後は探究的な学びへとつながるよう、内容の工夫や指導・助言を行い、体験活動の更なる充実を図っていく。
⑶　規律ある態度を育成していきます。 （重点「整理整頓」「話を聞き発表する」	本市の現状や課題について、調査の結果を各学校に伝え、課題解決に向けた取組を昨年度に引き続き指導・支援してきた。	規律ある態度全体としては、達成率８０％以上の割合が向上している。一方で、重点とした「整理整頓」については、依然として課題が見られる。規律ある態度の育成は、生活面のみならず学習面にもつながる重要な取組であることから、各学校の実態や調査結果を踏まえ、「整理整頓」を軸とした改善が図られるよう指導・支援を行っていく。

施策４　運動に親しみ、健やかな体を育む教育の推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　学校体育指導の充実を図ります。（実技講習会の開催やＩＣＴを活用した体育授業の実施等）	体育授業研究会を小・中学校合わせて２校で実施し、体育授業の充実を図った。 （小）：１８名参加 （中）：１５名参加（市外含む）	授業研究会を通じて、日頃の体育授業を見直す契機となっており、ICT の活用についても進展が見られる。今後も、意図的・計画的な体育的活動の推進を図るとともに、経験の浅い教職員にも実践が確実に共有されるよう指導・支援を行っていく。
⑵　体力づくりの普及・啓発に向け、主任会（体力向上推進委員会）を通じて、情報の共有に努めます。	体力向上に向け、体育実技研修会を７月に実施した。（４７名参加） また体力向上だよりを発行（３月）し、啓発を図った。	本市の児童生徒の体力向上については、指標や調査結果から改善がみられる。体育授業の改善に向けた実技研修会での知見を各学校の取組に生かすなど、工夫・改善の積み重ねが体力向上につながっているものと考えられる。今後も、児童生徒の実態に基づいた取組の工夫・改善を継続し、一層の体力向上を図っていく。
⑶　持続可能な部活動の運営や在り方について、研究してまいります。	活動の充実や持続可能な運営に向け、外部指導者を配置し、支援体制の充実を図ってきた。 また、部活動の地域展開に向け、検討委員会を開催した。 〇和光市部活動外部指導者 市内３校に１５名の部活動支援員を派遣（年間３０回、文化部も含む）	引き続き部活動外部指導者を各学校の要望に応じて配置し、生徒への指導の充実を図ってきた。今後も更なる活用を進め、活動の質の向上を図っていく。一方、部活動の地域展開については、令和７年度に２校２部活動で検証事業を実施した。今後は検証結果を踏まえ、地域展開に向けた検討を引き続き進めていく。

施策５　健康の保持増進と食育の推進		
施策概要	具体的な事業･取組等	自己評価
⑴　学校保健活動及び関連する教育活動を推進してまいります。（学校保健計画に基づく保健管理の徹底、薬物乱用防止教室	各学校の年間計画に基づき、学校保健活動を実施した。 アレルギー対応等については、国や県の方針をもとに、校長会・教頭	アレルギー対応については、各校において共通理解が図られており、該当食品以外による発症事例は令和７年度において発生していない。誤食による事故の未然防止に加え、発生時の初期対応につい

の開催、がん教育の推進等）	会・養護教諭研究協議会等を通して指示伝達を行った。 市内全小・中学校で薬物乱用防止教室を実施した。 がん教育指導者養成講習会に市内教諭１名が参加した。	ても全教職員の理解を深めるため、研修の充実を図っている。薬物乱用防止教室については、専門家の協力のもと効果的な取組が実施されており、関係機関と連携しながら継続的に実施している。一方で、がん教育については研修会への参加者数が少ない状況が見られることから、指導者研修への参加促進や外部専門家の活用を進め、指導体制の充実を図っていく。
⑵　食育に関する指導の充実を図ります（食育レシピ集の作成・配布、地産地消の推進）。	給食の献立を基にしたレシピを、市のホームページや各学校で毎月発行される給食だより等に掲載し、食育への啓発を行った。 また給食に係る原材料の物価や光熱費の高騰に対して、給食費の補助を行った。 〇主な食に関する指導 ・冬季オリンピック（２月） ・日本の郷土食（５、６、９、１０、１１、１、２月） ・地場産野菜の使用（１５品目、使用率７．５％） 〇給食費の補助 ・１か月あたり児童４００円、生徒６００円の補助（７月～１２月、２月～３月） ・令和８年１月分の給食費の補助（児童４，８００円、生徒５，９００円）	本市ではすべての学校で自校給食を実施しており、各学校においては実情に応じた食育の充実に向け、食に関する具体的な指導実践が進められている。県費負担の栄養教諭・栄養士に加え、給食協会の栄養士との連携により、食育担当教員と協働した指導が行われている。また、給食については、原材料費や光熱費の高騰に対応するため、給食費の検討や補助を実施した。今後も厳しい状況が見込まれる中、給食の質の維持・向上を図るとともに、地場産野菜については、近年、使用率は低下傾向にあり、その主な要因としては、天候の影響に加え、農地の縮小や市内事業者の減少等が挙げられる。地場産野菜の使用については、食育の観点からも重要であると認識していることから、引き続き使用率の維持・向上に努めていく。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・２つの指標とも伸びが見られることから、豊かな心と健やかな体を育む取り組みの成果が表れていると評価できる。特に施策４（２）新体力テストの結果が向上したことは、体力づくりの普及・啓発に向けた取り組みが関係すると考えられる。引き続き体育授業の改善や好事例の普及に力を入れていただきたい。 ・施策１（２）教育支援センターについて、各学校からのニーズは今後も高まっていくことが予想される。特に教育相談は支援を待つ児童や保護者にとって切実であり、重要な業務である。施策概要に「教育支援センターの機能拡充により、教育相談体制の充実を図ります」とあるように、引き続き専門職員の拡充など、行政の後押しをお願いしたい。 ・施策２人権教育では経験の浅い教員の増加への対応が課題として挙げられている。新たな人権課題に対する啓発を行う一方で、これまで課題とされてきた事項についても、改めて啓発する必要があると考える。また、今後も新たな人権課題が出てくると思われる。どのような人権課題に直面しようとも対応できる人権感覚を児童に養っていけるよう、子どもの前に立つ教員の人権感覚の向上を、引き続き図っていただきたい。 ・施策５「アレルギー対応については、各校において共通理解が図られており、該当食品以外による発症事例は令和７年度において発生していない。」本市におけるアレルギー対応の共通理解共通行動が行き届いていると考える。人事異動で教職員が変わっても機能するようなシステムの維持・発展に向け、今後も各学校への働きかけをお願いしたい。

	・全校での自校給食実施は大変すばらしい環境である。一方で原材料費等の高騰や地場産物の使用率低下など、給食をめぐる状況は厳しさを増している。その中で、最大限のご努力をしていただいていることに感謝したい。自校給食や地場産物の活用は、食育の観点から重要である。引き続き、行政の後押しをお願いしたい。
	【山田知代 氏】 【施策 1】 いじめや非行問題等の生徒指導に関する校内体制確立のため、主任会や研修会を活用した教育委員会の支援を確認できた。いじめの定義や認知基準の確認を共有したとされているが、近年問題となっている「いじめの重大事態」の定義についても扱っていただけるとよい。 【施策３】 情感豊かな心を育む教育の推進のため、様々な体験活動の充実を図っている。地域と連携しつつ、これらの取り組みを継続していただきたい。 【施策４】 新体力テストの数値には改善が見られ、施策の推進がうかがえる。一方で、目標値が令和 5 年度は 58.3%、令和 6 年度は 33.3%、令和 7 年度は 100%と揺れがあるため、目標値の設定の在り方あるいは説明の仕方について検討が必要であると考える。 【施策５】 食育レシピの作成・配布や給食費の補助を通じて、食育に関する指導の充実に努めていること、また、日本の郷土食についても定期的な指導が行われていることが確認できた。地場産野菜も 15 品目活用されており、地産地消の取組の継続を期待したい。
今後の取組	いじめや非行問題等については、未然防止、初期対応が重要であるという意識をさらに高める必要がある。また各校の認知の仕方の統一を一層強め、各学校における状況を確実に把握できるようにしていく。引き続きいじめ問題対策連絡協議会、生徒指導主任会等の会議や研修会を通して実効性のある研修を実施していく。 不登校対策についても、個別の事案の状況把握に務め、個別の支援体制をさらに充実させるとともに、関係機関との連携の拡充を図っていく。 人権教育の充実については、道徳科の授業改善に努め、LGBTQ やインターネット上の人権侵害など新たな人権課題にも対応できる人権感覚の育成を推進する。 体力向上については、体育授業の質の向上や運動習慣の定着に向けた取組を継続するとともに、児童生徒の実態に応じた体力向上策の工夫・改善を図る。あわせて、ICT の効果的な活用や運動に親しむ機会の充実を通して、運動の楽しさを実感し、生涯にわたって健康で活力ある生活を送るための資質・能力の育成に努める。 健康・食育については、学校保健活動の充実や健康教育の推進を図るとともに、アレルギー対応や感染症対策等の安全管理を徹底し、児童生徒が健康的な生活習慣を身に付けられるよう努める。また、栄養教諭や関係機関との連携のもと食育を推進し、地場産物の活用や自校給食の特色を生かした指導を通して、食に関する正しい知識と望ましい食習慣の育成を図る。

基本施策３　質の高い学校教育のための教育基盤の整備・充実

複雑化・多様化した問題に対応し、次代を担う児童生徒をより良く育むことができるよう、優れた教職員の育成や確保に努めるとともに、教職員一人一人の力が発揮できるよう、「働き方改革」や「チーム学校」を踏まえた学校の組織運営の改善に努めます。

また、児童生徒一人一人の安心・安全を確保するため、安全教育の充実に努めるとともに、通学区域の見直しやこどもを守る家の設置など、家庭や地域と連携した児童生徒の安全な環境の整備に努めます。

≪令和７年度の指標及び結果≫

学級経営や生徒指導、指導法等について
（埼玉県学力・学習状況調査　児童・生徒質問紙）
小4～中3の学級経営や生徒指導、指導法等に関する13の質問（全78項目）のうち、県平均と同等か県平均を上回っている項目数の割合

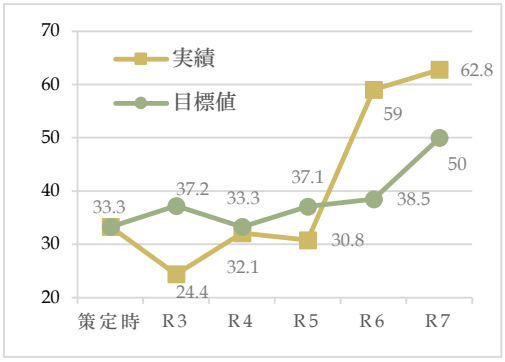

一月当たりの時間外在校時間（勤怠管理）
1年間の時間外在校時間が360時間以内かつ1か月の時間外在校時間が45時間を超える月が6か月以内の人数の割合

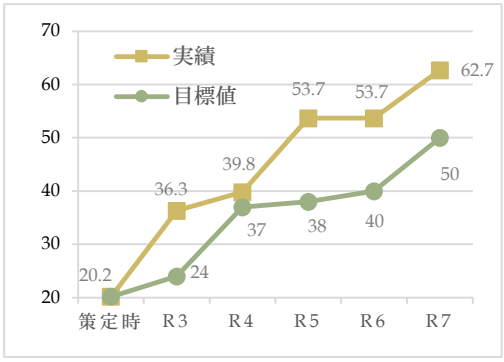

教員のICTスキル（文部科学省調査）
文部科学省の「教員のICT活用指導力チェックリスト」における16項目の「できる」の割合

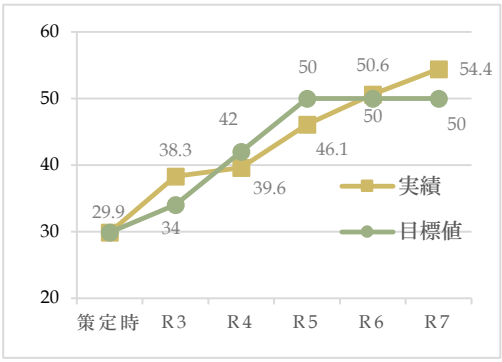

主な取組

施策１　教職員の資質・能力の向上		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1)　国や県、市の研究委嘱を受けた学校課題研究をはじめとする各学校で実施される研修会を充実してまいります（研修会・研究発表会等への講師派遣等）。	すべての学校で、自校の教育の課題を解決するための学校課題研究が進められている。また和光市教育研究会における活動も、ICTを積極的に活用しながら授業研究会や教育講演会等、具体的な活動を実施することができた。 〇和光市教育委員会委嘱校１２校 ・国語２校、図工１校、特別活動２校、全教科・全領域７校	各学校では、実態に応じた具体的な学校課題研究が進められているが、研究の手法が以前のままで、実情の改善につながりにくかったり、校内の一部の教職員の取組になってしまっていたりする状況も見受けられる。教育委員会としては、各学校の研究に寄り添い、指導を行うとともに、ニーズに応じた講師の招聘など、研究実践の向上に向けた支援を行ってい

	○和光市教育研究会 ・教育講演会２８６名参加 （サンアゼリア） ・授業研究会 令和7年9月１２日２１９名参加	る。今後も、各学校の研究活動の更なる充実を図ることができるよう、教育委員会が各学校の研究をつなぎ、研究によって得られた知見の共有を一層進めていく。
⑵　県の教職員評価システムを活用した学校職員の人事評価の適切かつ円滑に実施してまいります。	県の教職員評価システムの実施計画を基に、本市でも計画を立て実施した。また、各学校での円滑な実施や、評価の妥当性を高めるための研修会の実施方法を見直し、動画説明資料を活用し、オンデマンドでの視聴ができるようにした。 ○人事評価研修会（対面） ・校長対象３回　教頭対象２回 ・オンデマンド用動画説明資料 ３本作成	学校間で実施状況や評価の妥当性に差が生じないよう、研修会や管理職への指導・助言を行ってきたことにより、令和７年度も苦情相談は発生していない。オンデマンドによる説明動画を活用した研修は、繰り返し視聴が可能であることから効果的に活用されているほか、対面でのグループ協議を取り入れることで、各校の状況に関する情報共有が図られ、公正な評価に向けた取組が進んでいる。今後は、新任管理職の増加を見据え、情報共有を含めた研修の更なる充実を図り、適切かつ円滑な実施を推進していく。

施策2　働き方改革を踏まえた学校の組織運営の改善		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　「和光市立小・中学校における働き方改革基本方針」に基づいた業務改善・働き方改革を進めてまいります。	学校における業務支援を進めるため、スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員（障害のある方を対象にした非常勤の地方公務員で、学校や教育機関での業務補助を担う職員）を配置した。 校務支援システムをバージョンアップし、従来の出欠・成績処理等の校務のほか、日程や出退勤についても管理できるよう機能を拡張した。 ○スクールサポートスタッフ： 全校配置 ○障害者会計年度任用職員： １９名配置	引き続き、スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員を配置することで、これまで教員が担っていた事務作業等を他の職員が担う体制が進み、時間外在校時間の削減につながっている。校務システムについても、各学校での活用が進み、更なる負担軽減につながることから、引き続き活用に向けた支援を行っていく。
⑵　児童生徒の実態や各学校の指導体制等を踏まえた教育課程の編成について、研究してまいります。	「持続可能な教育」「教員のウェルビーイング」を目指し、行事等の精選、余剰時間の縮減、日課表の見直し等を行い、教員が放課後に児童生徒との時間や、授業準備のための時間を確保する工夫を行った。 ※ウェルビーイング ①身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。将来にわたる持続的な幸福を含む概念 ②多様な個人がそれぞれ幸せや生きがいを感じるとともに、個人を取り巻く地域、社会が幸せや豊かさを感じられる良い状態にあることも含む包括的な概念	各学校では、教育課程の見直しの一環として行事等の精選や余剰時数の削減が進められ、児童生徒及び教職員の負担軽減や学びの質の向上につながる取組が行われている。中学校においては、朝の時間や清掃活動の在り方を見直すなど、教育活動の再編により、指導時間の確保や部活動時間の適正化が図られている。また、地域学校協働本部との連携により、学習活動や行事への支援が充実し、教育課程の効果的な運用にも寄与している。今後も、児童生徒の実態や学校の指導体制を踏まえ、教育課程の更なる改善と充実を図っていく。

施策3　学習環境等の整備・充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　これまで推進してきた学校教育のＩＣＴ化につ	第１期の振り返りを行うとともに、ICT 機器の更新に向けた ICT 環境	市内及び校内での研修の継続により、授業における教員の ICT 活用能力の向上

いて、プロジェクトチームの検証に基づく改善の周知等を進めるとともに、教育のＤＸ化及び次期ＩＣＴ機器の更新等に向けた学校のＩＣＴ環境の在り方について、研究してまいります。	の在り方について、ICT 活用推進員会で協議等を行った。 〇ICT 推進員会 ・第１回令和７年５月２８日 ・第２回令和７年６月２６日 ・第３回令和７年７月３１日 ・第４回令和７年１１月２０日 ・第５回令和８年２月１９日	が図られている。また、ICT 機器の更新に向けた協議を進め、令和８年度の更新に向けた準備が進められている。次年度は学習用端末と校務用端末の入替えが予定されていることから、教育 DX の推進に向け、各校の情報担当や ICT 支援員等と連携し、研修の充実を図っていく。
⑵　今後の児童数の増減を見据え、学校規模の適正化に向けた、通学区域の調査等を検討してまいります。	通学区域の調査については、市の人口動態等を見据えた将来の小・中学校児童生徒数について検証している。	令和８年度以降も、人口動態を踏まえた児童生徒数の増減について継続的に把握・分析し、必要に応じて学校選択制の拡充や通学区域の見直し等について検討を進めていく。

施策４　児童生徒の安心･安全の確保		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　避難訓練等の実施と検証及び危機管理室等との連携による学校危機管理・防災マニュアルの見直しを図ります。	各校ともに年間指導計画に基づき、昨年度に引き続き、避難訓練を実施した。 地域防災訓練実施日に学校公開の日程を合わせ、地域と連携した防災訓練を実施した。 学校危機管理・防災マニュアルの見直しについては、特に不審者対応について、学校ごとで見直しを行い、危機管理室と共有した。	近年の異常気象や災害、不審者侵入時を想定した避難訓練等について、各学校において工夫した取組が実施されている。一方で、想定される事案が多様化していることから、柔軟に対応できる訓練の在り方について、各学校への指導・支援を行っていく必要がある。また、地域防災訓練については参加人数に地域差が見られることから、学校を通じた周知の充実等により参加促進を図っていく。危機管理・防災マニュアルについては、国や県の通知に基づき、各校の実態を踏まえた見直しを継続し、実効性の向上に努めていく。
⑵　関係機関や団体等と連携した通学路の安全点検を実施するとともに、「子どもを守る家」事業への協力を依頼してまいります。	和光市地域子ども防犯ネット、道路安全課、危機管理室、保護者等と連携を進めていく。子どもを守る家については、学校を通して協力の呼びかけを行い、令和７年２月時点で４３２件の協力をいただいている。 市内一斉パトロールも今年度２回実施した。	今後も関係各課や和光市地域子ども防犯ネットと連携し、通学路安全点検を計画的に実施し、児童生徒の安全確保に努めていく。また、市内一斉パトロールについては、より多くの参加が得られるよう呼び掛けを行っていく。「子どもを守る家」については、新たな協力者の確保に向けて各学校や地域学校協働本部等と連携し周知を継続するとともに、活動の継続が難しい世帯の状況把握を進め、事業の適切な運用を図っていく。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・３つの指標とも伸びが見られることから、「働き方改革」や「チーム学校」を踏まえた学校の組織運営の改善の成果が表れていると評価できる。 ・施策２働き方改革について、「自己評価」で負担軽減や指導時間の確保などの成果が見られ、教員が子どものために力を発揮できる体制づくりが進められていることは評価できる。一方で、管理職や主幹教諭、または一部の教職員に業務のしわ寄せが恒常化してしまうことを懸念している。今後も、教育効果と持続可能性を大切にした学校の組織体制の構築に、ご支援をいただきたい。

	・施策４（２）交通安全や防犯など、地域で子どもを守る取組のためには、地域との関係機関や団体との連携が欠かせない。保護者や地域の方のライフスタイルの変化に伴い、これまでのような協力が得られないケースを他地域で見聞きする。引き続き、取組の理解を得られるよう働きかけをお願いしたい。
	【山田知代 氏】 【施策２】 「１年間の時間外在校時間が３６０時間以内かつ１か月の時間外在校時間が４５時間を超える月が６か月以内の人数の割合」は、５年連続して目標値を上回っており、働き方改革が進んでいると言える。時間外在校時間の削減につながっているスクールサポートスタッフの全校配置、障害者会計年度任用職員の配置等の取組を評価する。バージョンアップし機能が拡張された校務支援システムの活用により、更なる施策の推進を期待したい。 【施策３】 教員の ICT スキルの実績値は年々向上し、令和 7 年度には目標値を超えており、学校教育の ICT 化推進の効果が出ていると考えられる。次年度は学習用端末と校務用端末の入替えが予定されていることから、各校の情報担当者等との連携を密にして、スムーズな移行に努めていただきたい。
今後の取組	教職員の資質向上については、課題研究が学校全体の取組として推進され、研究成果が教育実践の改善につながるよう支援を充実していく。あわせて、市教育委員会が各校の研究をつなぐ役割を担い、研究成果や好事例の共有を一層進めることで、市全体の授業力及び指導力の向上を図っていく。 働き方改革については、スクールサポートスタッフや障害者会計年度任用職員の配置、校務支援システムの活用等により一定の成果が見られている。今後も業務改善を推進するとともに、管理職や一部の教職員に業務負担が偏ることのないよう、学校組織全体で業務を担う体制づくりを進め、教育効果と持続可能性の両立を図っていく。また、各校の好事例の共有を通して、更なる働き方改革の推進に努める。 ICT の活用については、これまでの成果を踏まえながら、次年度に予定されている学習用端末及び校務用端末の更新に向けて、各校の情報担当者や ICT 支援員との連携を強化し、円滑な移行と教育 DX の推進を図っていく。併せて、教職員の ICT 活用能力の更なる向上に向けた研修の充実に努める。 地域防災や通学路の安全確保については、学校、保護者、地域、関係機関との連携を一層強化し、地域の実情に応じた取組を進めていく。特に、地域防災訓練や「子どもを守る家」事業については、地域住民の理解と協力を得られるよう周知方法等を工夫し、より多くの参加や協力につながる取組を検討していく。また、多様化する災害や防犯上の課題に対応できるよう、危機管理体制の充実と実効性のある訓練の推進に努める。

基本施策４　多様なニーズに対応した教育の推進

　共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を必要とする児童生徒等への指導等を充実させ、切れ目のない支援に努めます。
　また、こどもたちに係る様々な課題に具体的に対応していけるようにするため、教職員の専門性を高めるとともに、組織で対応できるよう、家庭や地域との連携も含めた学校体制整備にも努めます。

≪令和７年度の指標及び結果≫

特別支援学校教諭免許状等の取得率

特別支援学級を担当する本務教員の特別支援学校教諭免許状等の取得率

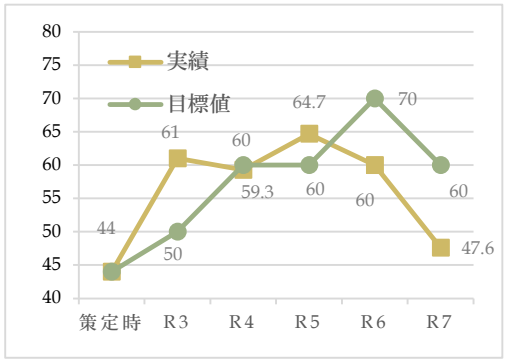

主な取組

施策１　特別支援教育の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　就学支援委員会の適切な実施や特別支援学校との連携などによる、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援体制を整備してまいります。	小・中学校への就学・進学を支援するために、医師・教職員・臨床心理士・行政職員と多様なメンバーで構成れた和光市就学支援委員会を設置し、面談や学校体験等の実施、就学先の判断に係る協議等、年間９回の会議等を実施した。	本人の教育的ニーズや保護者の意向等を丁寧に確認しながら会議や面談を実施し、就学支援委員会の審議を経て、令和７年度の児童生徒の適正な就学につなげることができた。一方で、就学相談の申込は増加傾向にあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数も増加している。このような状況を踏まえ、今後は特別支援学級における受入体制の充実に向けた計画的な検討を進めるとともに、就学支援委員会の在り方についても検討していく。
⑵　特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等、専門家による教員支援を実施してまいります。	特別支援学級の担任等の力量を高め、よりよい指導につなげていくため、県の派遣制度を活用し、特別支援教育推進専門員の派遣や巡回相談等を実施した。 〇特別支援教育推進専門員：５校　１３回 〇巡回相談：８校２０回	実践経験豊富な特別支援教育推進専門員による授業参観や授業後の助言を通して、特に新たに特別支援学級を担当する教員や経験の浅い教員の指導力向上が図られている。また、巡回相談では専門的な視点から担任が助言を受けることで、配慮を要する児童生徒の理解や指導の充実につながっている。今後も、外部専門家による支援を継続するとともに、各学校における指導の更なる充実が図られるよう支援を行っていく。
⑶　インクルーシブ教育の実現に向けて、特別な配慮を要する児童生徒への支援について、県立学校	県主催の年次研修や特別支援担当等の研修のほか、市内でも初任者や臨時的任用教員の研修等を実施した。また各学校においても、教育支	特別支援学級のみならず、通常学級における特別な支援の必要性も高まっていることから、必要に応じて具体的な学習支援の方法等に係る研修会を実施してお

のセンター的機能を活用し、教職員研修を実施してまいります。	援センターの専門員による研修会が実施された。	り、教員の理解や指導力の向上が図られている。また、各学校の校内研修においても、教育支援センターの専門員による研修など、専門性の高い研修が実施されている。今後も、各学校の実態に応じた研修の充実に向け、支援を継続していく。

施策2　経済的な支援を必要とするこどもへの支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　就学支援制度を周知し、制度に基づき適切に実施してまいります。	市のホームページや広報誌、学校説明会等を通じて保護者に周知し、制度に基づいて実施した。 〇新小学１年生１１２名、新中学１年生２３名に就学支援を実施	次年度も継続して周知を行い、制度に基づいて適切に実施していく。
⑵　主体的な学び手育成教員等により、各学校での補習を実施してまいります。	小学校では週に１回、主体的な学び手育成教員により、中学年を中心とした算数の補習を行った。また夏季休業中にも小学校の中学年と高学年において、補習を実施した。	中学年を中心とした補習では、基礎的な知識・理解の定着が十分ではない児童に対し、算数の指導を行っている。中学校においては、計画的な補習時間の設定はないものの、休み時間等を活用した個別または少人数指導が必要に応じて行われており、生徒の学習理解の支援につながっている。今後も、各学校の実態に応じた補習や個別指導の充実を図っていく。
⑶　アスナル教室など福祉等関係機関との連携・情報共有を進めていきます。	家庭環境等に様々な課題を抱えた児童生徒への支援については、地域共生推進課や市内地域包括支援センター等関係機関と連携して具体的に支援している。 またアスナル教室に通っている児童生徒の状況については、担当職員の学校訪問等により、情報を共有した。令和６年度末の利用児童生徒数は４３人だったが、令和７年度末では２７人と減少した。	児童生徒に関する課題の中には、学校のみでの対応が難しい事案も増加しており、関係機関との連携が一層重要となっている。教育委員会としても毎月の実施報告書に目を通し児童生徒の様子を注視するようにしている。今後も、学校の窓口となる教職員を中心に関係機関との連携を強化し、児童生徒にとってよりよい学びの環境の充実を図っていく。

施策3　不登校児童生徒への支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　教育相談員・発達支援相談員の全校配置と、さわやか相談員の中学校配置を行います。	児童生徒の悩み事へのアプローチと、保護者からの相談等に対応するため、各学校では、市で配置した教育相談員・発達支援相談員（全小・中学校に配置）、さわやか相談員（全中学校に配置）による教育相談室を設置している。	相談員による児童生徒及び保護者からの相談内容は多様化しており、様々な課題への対応が求められている。同じ不登校であっても事案ごとに状況が異なり、対応が複雑化していることから、相談員を対象とした研修において、新たな事例の共有を図るなど、相談対応の質の向上に努めている。今後も教育支援センターを中心に、各学校における相談体制の更なる充実と質的向上を図り、効果的な相談活動を推進していく。
⑵　適応指導教室による登校支援の充実、スクールソーシャルワーカーの活用により各学校や関係機関等との連携強化を進めてまいります。	悩みを抱えるなどして、学校に通うことができない児童生徒のうち、希望する児童生徒が適応指導教室を利用している。 〇適応指導教室の利用状況 小学生３名、中学生９名	適応指導教室において、学習や他者との関わりを通して学校生活への復帰につながった事例が見られる一方、十分な改善に至らないケースもあった。令和８年度は教育支援センターの移設に伴い、適

	○出張適応教室 　市内３つの公民館で実施	応指導教室の機能充実につなげられるよう、体制整備に取り組んでいく。 　また、公民館の協力を得た出張型の取組については、来室者の増加にはつながっていないものの、いつでも利用できる体制の維持を図り、児童生徒や保護者のニーズに応じた柔軟な対応が図られるよう、更なる充実に向けた支援を行っていく。
⑶　不登校対策委員会の実施等、小・中学校の連携を進めてまいります。	各学校の不登校の状況や取組等を共有するとともに不登校の改善を目指した不登校対策委員会を年間３回実施した。 　また、中学校における指導や支援に生かすことを目的とし、小学校から中学校への円滑な接続を図るため、進学先の中学校へ送付される指導要録の記載内容を活用し、情報共有を行っている。	本委員会では、各学校の事例共有や専門家による助言等を中心に取組を進めてきた。しかし、不登校児童生徒数は増加傾向が続いており、依然として課題となっている。今後は、支援の実効性を高めるため、本委員会においてより効果的な支援の在り方について検討を進めるとともに、その内容が各学校で共有・活用されるよう、体制や協議の在り方の見直しを図っていく。
⑷　教育支援センターの機能拡充による教育相談体制の充実を図ってまいります。 （再掲）	和光市立本町小学校の２階にある和光市教育支援センターにおいて、教育相談や研修支援、各種調査、就学相談、適応指導教室等、本市の小・中学校の教育相談体制の充実を図ってきた。 ○組織 ・センター長１名 ・担当指導主事１名（兼務） ・教育相談専門員２名（臨床心理士・公認心理師） ・教育相談専門委員３名（適応指導教室担当） ・スクールソーシャルワーカー１名 ・顧問１名 ・非常勤嘱託医１名 ○教育相談：月～土 9:00～16:30（土曜日は正午まで）電話又は直接訪問 　また、公民館３館で、出張適応教室を実施し、支援センターまで来ることのできない児童生徒への支援を実施した。	教育支援センターでは、不登校児童生徒やその傾向のある児童生徒に関する相談をはじめとする多様な教育相談に対応している。また、教育相談員や学校生活支援員等を対象とした研修を計画的に実施し、専門性の向上に努めるとともに、発達検査についても各学校からの依頼に基づき実施し、その結果を学校や保護者へ共有することで、指導の改善・充実につなげている。令和８年度には教育支援センターの移設を予定していることから、今後は情報発信や関係機関との連携の強化を図り、相談機能の更なる充実に向けた体制整備を進めていく。
⑸　校内サポートルームの設置を進めるなど、不登校児童生徒の居場所づくりを推進してまいります。	中学校２校に校内サポートルームを設置し、不登校生徒の居場所づくり及び社会性の育成に向け、取り組んだ。	新たに校内サポートルームを設置した学校において、既存の取組を参考にしながら実情に応じた体制整備を進めたことにより、これまで自宅で過ごしていた生徒が登校するようになるなど、支援の充実が図られている。今後も、校内サポートルームの更なる充実に向けた検討を進め、不登校児童生徒の居場所づくりを推進していく。

施策４　外国人児童生徒など一人一人の状況に応じた支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　帰国児童生徒や外国人児童生徒のための日本語指導員を派遣してまいります。	市内小中学校に日本語指導が必要な児童生徒が在籍したときに、保護者・学校の要望に応じて日本語指導員の配置を行った。	対象となる児童生徒の母国語が多様化しており、それに対応した指導員の確保が引き続き課題となっている。一方で、派遣された学校においては、言語面の支

	○派遣先１０校 ○派遣指導者数７名 ○実施回数のべ６２４回	援に加え、児童生徒の不安の軽減など個別支援にもつながっており、取組の効果が認められる。今後は、日本語指導の在り方について、他自治体の動向も踏まえながら、支援の充実に向けた検討を進めていく。
⑵　児童生徒の心情や抱える困難等を把握するとともに、事案に対して必要に応じて関係機関等と連携し、具体的に対応してまいります。	各学校では、日頃から児童生徒への声掛け等によるコミュニケーションを図るとともに、毎月や毎学期など、定期的に生活アンケート等を実施し、児童生徒一人一人の悩みや抱えている問題等に寄り添っていった。	児童生徒が抱える問題や課題は多様化しており、各学校での対応が難しいケースも増加している。こうした事案に対しては、教育支援センターや学校教育課の職員が関わるとともに、関係機関と連携した対応を行い、より適切な解決に努めてきた。今後は、各学校における組織的な対応が一層重要となることから、生徒指導や教育相談体制の更なる充実に向けた指導・支援を行っていく。
⑶　本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーに対する理解の促進、ヤングケアラーへの支援を進めてまいります。	教職員のヤングケアラーについての意識を高めるため、各校へヤングケアラーについての資料を周知した。該当する児童生徒がいた際は、民生委員や専門機関とも連携し、対応を行った。	各学校からヤングケアラーに係る事案の報告は多くないものの、県からの資料の周知等を通した継続的な取組により、教職員のヤングケアラーに対する理解や意識は高まってきている。「もしかして」と気付く視点を持つことが重要である一方、家庭内の状況に関わるデリケートな事案であることから、慎重な対応が求められる。今後も福祉部局と連携し、各学校において適切な支援が行われるよう体制の整備を進めていく。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・施策１で「就学相談の申込は増加傾向にあり、特別な教育的支援を必要とする児童生徒数も増加している。」とあり、高まるニーズに対して適切に対応するには、まずは学校と行政の連携が不可欠である。特に通常学級において配慮を要する児童生徒に対する教員の対応力や学校が組織的に対応する力を上げていくことが重要ではないかと考える。指標の特別支援学校教諭免許状等の取得率が減少傾向にあることが気になるが、「困っている児童生徒」に寄り添い対応できる人材の育成や学校組織体制の構築のため、引き続き研修の充実や各学校への支援をお願いしたい。 ・施策５（１）日本語指導について、「自己評価」に、言語面のサポートのみならず、児童生徒の不安解消につながっているとある。外国籍児童生徒が何に不安を抱いているかを把握する必要があり、日本語指導員がその窓口となるのではないか。学校生活や授業に適応できるよう、先進的な事例を研究していただき、本市に積極的に取り入れていくとよいのではないかと考える。 ・特別支援や不登校、外国籍児童生徒やヤングケアラーの問題など、学校教育に寄せられるニーズは今後も多様化、増加することが考えられる。学校現場と他機関の連携が取れるよう教育委員会としても働きかけていただいていると考える。現場の教員や管理職が、直面した問題のケースによってどのような機関と協力でき、どのような手立てが打てるのか、その見通しをもって積極的に連携を進められることが望ましい。そのための情報提供の在り方や研修による周知の在り方について、今後も研究を進めていただきたい。

	【山田知代 氏】 【施策 1】 令和 6 年度と比べ、特別支援教育推進専門員の派遣、巡回相談の利用件数が増加している。特別な教育的支援を必要とする児童生徒が増加する中、特別支援学級の担任を中心とした各校の教員の力量を高めることが急務である。今後も外部専門家による支援を活用しながら力量の向上に努めていただきたい。 【施策２】 「経済的な支援を必要とするこどもへの支援」については、学校のみでの対応が難しいケースも多い。アスナル教室、地域共生推進課、市内地域包括支援センター等の関係機関等と連携し、教育・福祉の両面からのアプローチを引き続き期待したい。 【施策３】 校内サポートルームの設置は、令和７年度は中学校２校となり、前年度より１校増加した。既存の取組を参考にして着実に施策が進められている様子がうかがえる。まずは生徒がアクセスしやすい場所に居場所を用意することが大切であり、体制整備が一歩進んだことを評価したい。
今後の取組	特別支援教育については、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の増加を踏まえ、特別支援教育推進専門員や巡回相談等の外部専門家の活用を継続するとともに、通常の学級を含めた教員の指導力向上と学校全体で支援する組織的な体制づくりを進めていく。また、就学相談については、本人の教育的ニーズや保護者の意向に寄り添いながら適切な運営に努めるとともに、今後の受入体制の充実に向けた検討を進めていく。 経済的な支援を必要とする児童生徒への支援については、就学支援制度の周知と適切な運用を継続するとともに、学校だけでは対応が難しい事案に対しては、アスナル教室や福祉部局、地域包括支援センター等の関係機関との連携を一層強化し、教育と福祉の両面から支援の充実を図っていく。 不登校児童生徒への支援については、教育支援センターの移設を契機として相談機能や適応指導教室の更なる充実を図るとともに、校内サポートルームや出張適応教室など多様な居場所づくりを進めていく。また、不登校対策委員会における事例共有や効果的な支援方策の検討を通して、各学校における支援の質の向上を図っていく。 外国人児童生徒やヤングケアラーなど、一人一人の状況に応じた支援については、日本語指導員による支援の充実や先進事例の研究を進めるとともに、児童生徒だけでなく保護者への支援の在り方についても検討していく。また、多様化する課題に適切に対応できるよう、関係機関との連携方法や支援制度に関する情報提供、教職員研修の充実を図り、学校が組織的に支援できる体制づくりを推進していく。

基本施策５　家庭や地域社会との連携・協働による教育の推進

各学校のPTAや保護者の会、学校応援団、コミュニティ・スクール等学校を支援する組織及び関係機関等との連携及び協働により、家庭や地域社会とともに歩む学校づくりを進めていくとともに、学校を核とし、地区社会福祉協議会など地域を支える組織と連携及び協働した地域学校協働活動の実現を目指します。

≪令和７年度の指標及び結果≫

コミュニティ・スクールの理解度

小5、中2の保護者アンケートにおけるコミュニティ・スクールの理解について「よく理解している」「理解している」の割合

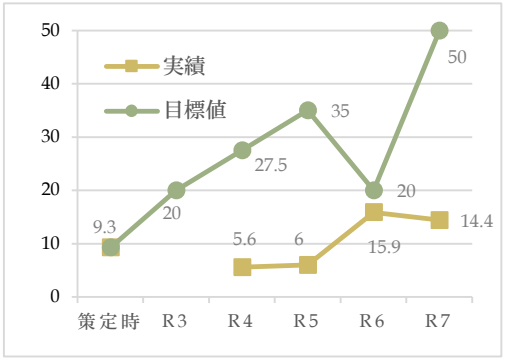

コミュニティ・スクールへの関心

教職員に対するアンケートで、関心のある教育課題の設問における「コミュニティ・スクール」を選択した割合

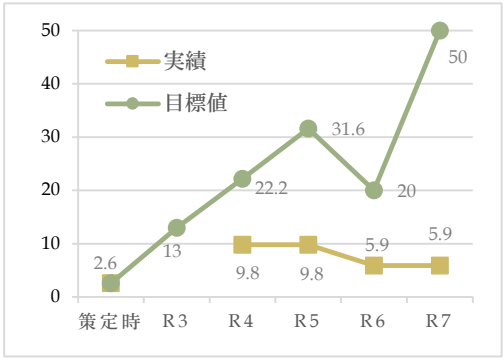

主な取組

施策１　コミュニティ・スクールの推進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　研修会や熟議、学校評価等の実施をとおして、学校運営協議会の機能を高め、学校・家庭・地域連携を推進してまいります。	各学校の学校運営協議会の会議の実施はほぼ定例化されてきている。また一部の学校では、関係者による熟議も実施した。 〇学校運営協議会委員：全校９９名 〇各校の会議の平均回数：年４．３回 〇熟議の実施：１０校（白子小、新倉小、第四小、第五小、広沢小、北原小、下新倉小、大和中、第二中、第三中）	市内全校をコミュニティ・スクールとして指定し、地域とともにある学校づくりが進められている。一方で、保護者の理解や教員による教育活動への位置付けが十分とは言えない状況も見られる。今後も熟議の実施を通して、保護者や地域住民が学校運営に参画する機会の充実を図るとともに、教員のコミュニティ・スクールに対する理解を深め、実践への活用につなげていく。
⑵　各学校での学校運営協議会の様子やコミュニティ・スクールに係る情報発信等をとおして、家庭や地域への周知に努めてまいります。	各校で学校運営協議会を行った際の議事録をホームページ等で公開した。また、地域学校協働本部の活動も校内の掲示物等を活用し、多くの保護者・教員へ周知することができた。	各学校では、学校運営協議会での協議内容を簡潔にまとめた情報発信を行ってきたが、発信内容や方法に改善の余地も見られる。令和８年９月からのホームページ刷新を契機として、各学校の取組がより効果的に伝わるよう情報発信の充実を図っていく。併せて、学校運営協議会の意義について家庭や地域の理解を深めるとともに、各学校において効果的な発信が行われるよう助言を行い、連携の一層の推進につなげていく。

⑶　コミュニティ・スクール推進協議会を開催し、情報の共有等を進めてまいります。	コミュニティ・スクール推進協議会を年２回実施し、コミュニティ・スクールディレクター同士での情報共有を行った。 ◎和光市コミュニティ・スクール推進協議会 ○第１回：令和７年８月４日 ・協議会 「和光市の教育課題について地域で考える～不登校対策の現状～」 ○第２回：令和８年２月２４日 ・和光市教育委員会職員による講演会「学校・家庭・地域連携の“次の一歩”　～薪とストーブで考える～！」	コミュニティ・スクール推進協議会では、協議や講演の実施を通して、学校と地域が協働して児童生徒を育てる意識の共有が図られた。また、地域ごとに教育課題が異なることが明らかとなり、実情に応じた対応の必要性が確認された。一方で、協議内容が各学校の取組に十分に反映されていない面もあることから、今後は成果の共有と活用の方法を工夫し、連携の更なる充実を図っていく。

施策２　各学校におけるPTAや保護者の会、学校応援団等、学校を支える組織等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　地域連携全体計画の作成及び年間指導計画への活動の記録等、教育課程への位置づけを明確にします。	各学校の地域連携全体計画の作成とともに、年間指導計画への活動の記録を行った。また、各校の地域連携職員とも打合せを行い、地域の公民館を活用した教育課程を編成するようにした。	中学校区ごとに地域連携の取組が進み、教育活動の中に位置付けられた継続的な実践が見られるようになっている。地域連携全体計画の作成により、計画的な取組や活動の共有が図られている点が成果として挙げられる。一方で、取組内容や記録の活用が十分とは言えない面もあることから、今後は教育課程への更なる位置付けの明確化と実践の充実を図っていく。
⑵　学校運営協議会委員をはじめ、学校に関わる地域の人たちを対象とした研修会を実施してまいります。	埼玉県コミュニティー・スクール・フォーラムの参加を取りまとめたり、コミュニティ・スクール推進協議会を開催したりするなど、地域の人たちを対象とした研修会を実施した。	学校運営協議会委員をはじめとする地域の関係者を対象とした研修会については、周知を図ることで参加者の拡充に努めてきた。一方で、参画する人材の広がりや関係者同士のつながりの強化については課題も見られる。今後は、行政も学校運営協議会に参画しながら、より多様な人材が関わる体制づくりを進めるとともに、研修内容の充実を図り、学校・家庭・地域の連携強化につなげていく。

施策３　地域を支える組織や関係機関等との連携・協働		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　コミュニティ・スクール・チーフディレクターの配置により地域学校協働活動本部と連携し、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的な推進をしてまいります。	各学校の学校運営協議会から選出されたＣＳディレクター及び地域コーディネーター、さらには、学校管理職、地域連携担当教員による地域連携協働の体制整備が行われた。 ○地域学校協働本部の設置：各中学校区に公民館を拠点として設置 ○各学校のＣＳディレクターが地域学校協働本部に配置されるとともに、その中から各中学校区にチーフディレクターを選出した。	コミュニティ・スクール・チーフディレクターの配置により、ゲストティーチャーの活用や中学校の職場体験等の地域連携の取組が充実してきている。また、公民館との連携を通して児童生徒と地域との関わりが広がるなど、学校と地域のつながりの強化が図られている。一方で、学校側の理解や取組の広がりに差も見られることから、今後は管理職を中心とした理解の促進とともに、各学校の実情に応じた地域連携の更なる充実を図っていく。

⑵　地区社会福祉協議会や自治会等など地域の様々な団体や民間企業、関係機関との連携を充実してまいります。	各校の学校運営協議会委員に関係機関の方がいるので、その方からつながりを広げていく。 市内に昔からある企業や、大手スーパーとも連携し各教科で協力を要請することができた。また、学校保健委員会を通して保護者も参加し、地域一体となって教育を進めることができた。	地域には多様な資源があり、それらを活用した教育活動が進められることで、学校と地域との連携が徐々に強化されてきている。一方で、保護者を含めた関わりは十分とは言えない面も見られることから、今後は地域と学校に加え、保護者の参画を促進し、三者による連携の更なる充実を図っていく。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・学校運営協議会や地域学校協働本部、コミュニティ・スクール・（チーフ）ディレクター、地域コーディネーターなど、地域ぐるみで児童生徒を育てる様々なレベルでの体制が取られていることが評価できる。その一方で、「保護者の理解や教員による教育活動への位置付けが十分とは言えない状況」「（情報発信）の内容や方法に改善の余地」「取組内容や記録の活用が十分とは言えない面」「学校側の理解や取組の広がりに差」「保護者を含めた関わりは十分とは言えない面」など、体制をどう効果的に機能させるか、参加者の共通理解をどう行うか、持続可能な運営の在り方をどうするかといった課題が見られる。施策２（２）に「今後は、行政も学校運営協議会に参画しながら、より多様な人材が関わる体制づくりを進めるとともに、研修内容の充実を図り、学校・家庭・地域の連携強化につなげていく」とあるように、行政や学校（特に管理職）の関わり方が問われていると考える。持続可能な取り組みの構築に向け、参加者に過度な負担にならないよう配慮しながら、家庭や地域社会との連携を推進していただきたい。
	【山田知代 氏】 各学校の学校運営協議会の活動や熟議実施の際は、管理職だけでなく、学校運営協議会のメンバーではない一般教員も交代で参加するとよい。学校運営協議会の委員は、担任を持ち日々児童生徒と接する教員と意見交換をすることで学校の実情をより深く知る機会となり、教員にとっても学校運営協議会とは何かを知り関心を高める機会につながると考える。 また、保護者アンケートにおいてコミュニティ・スクールの理解度が 14.4%にとどまっていることから、学校運営協議会の活動や議事録がより多くの保護者に届くよう周知の在り方について検討が必要である。
今後の取組	本市のコミュニティ・スクールの活動は、学校運営協議会や地域学校協働本部、コミュニティ・スクール・ディレクター等を中心に、県内でも先進的な取組として進められている。一方で、保護者や教職員の理解が十分とは言えない面や、活動の担い手・参加者が固定化する傾向も見られる。 今後は、学校運営協議会の活動や成果について積極的な情報発信を行うとともに、熟議や研修会等を通して、保護者、地域住民及び教職員がコミュニティ・スクールの意義や役割を共有できる機会の充実を図っていく。また、管理職だけでなく教員の参画を促し、学校運営協議会での協議内容や地域との連携を教育活動へ効果的に位置付けられるよう支援していく。 さらに、行政も学校運営協議会や地域学校協働活動との連携を深めながら、多様な人材が無理なく参画できる持続可能な体制づくりを推進し、「地域の子どもを地域全体で育む」という理念の実現に向けて、学校・家庭・地域が協働した取組の更なる充実を図っていく。

基本施策6　安全安心な学校施設の整備

児童生徒が日常の大半を過ごす学校教育環境の安全性を確保し、安心して学校生活が送れるように学校施設を整備します。

≪令和７年度の指標及び結果≫

小中学校特別教室の空調設備の整備

児童・生徒が学習で使用する特別教室（理科室・家庭科室・美術室等）に、空調設備の整備を図る割合

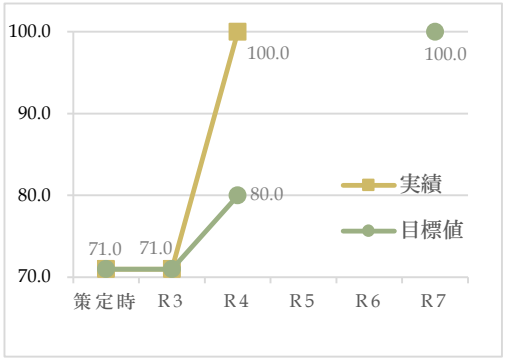

主な取組

施策1　学校施設及び設備の整備と適正な維持管理		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　第三小学校の改築に向けて、基本方針・基本計画を策定します。	第三小学校の改築に向けた、市場調査型サウンディングを実施し、改築における課題の抽出をした。	民間事業者にサウンディングを実施することで、官民一体複合化を行う場合の課題やリスクについて確認することができた。具体的なものとしては、 ①民間施設と複合化した場合、集客に駐車場等一定の面積を必要とするため、児童の教育のために使用できる学校用地面積が減少すること ②不特定多数の方が学校敷地内に入ることによるセキュリティリスクが高まるため設備面で厳格な対応が求められること ③事業の大規模化、利害関係をもつ人たちの複雑化により事業完了までの先行きに不透明感が生じ、事業者の参入意欲が減退すること ④児童と保護者、地域や学校関係者などの理解が重要であり、学校と親和性が高い施設が受け入れられること などがあげられた。 第三小学校の改築に係る基本方針・基本計画について、これらの意見を踏まえて策定を進めていく。
⑵　避難所としての機能がある学校体育館に空調設備を設置します。（第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校）	体育館に空調設備を設置した。（第四小学校、第五小学校、広沢小学校、第二中学校）	当初の計画どおり学校運営に支障なく工事を完了することができた。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・学校体育館への空調設備の設置が計画通り進められたことに感謝したい。避難所の機能だけでなく、普段の学校教育活動や社会体育など、メリットが大いにあると考える。引き続き、全校設置に向け空調の設置を推進していただきたい。
	【山田知代 氏】 令和７年度は、第三小学校の改築に向けた市場調査型サウンディングが実施され、基本方針・計本計画の策定に向けて、着実に準備を進めている様子がうかがえる。官民一体複合化を行う場合の課題やリスクが抽出されたことを踏まえ、基本方針・基本計画の策定を進めていただきたい。また、体育館の空調設備についても計画通り設置され工事が完了されたことが確認された。
今後の取組	学校施設の包括管理業務委託による定期巡回点検を実施し迅速な施設、設備の修繕に努める。体育館への空調機設置は令和８年度に全校完了し、その後は年数の経過している普通教室の空調機、照明器具の順次更新をできるよう計画的に進めていく。また第三小学校の改築に向けて、基本方針、基本計画の策定を進めていく。

基本施策7　児童や青少年の居場所づくり

児童が身近な地域で友だちと触れ合いながら安心して過ごすことができ、青少年が社会の責任ある一員として成長できるようにします。

≪令和７年度の指標及び結果≫

わこうっこクラブ登録児童割合

市内小学校のうち、わこうっこクラブの利用登録をしている児童の割合

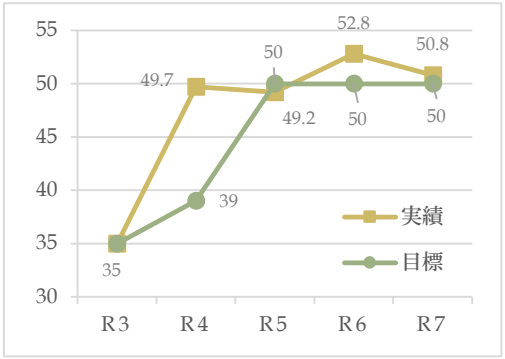

青少年育成関連団体数

社会的要因により、地域活動団体組織員の後継者不足、会員の減少で組織の維持・存続が困難になっていることから、団体数やそれにかかわる人数を設定

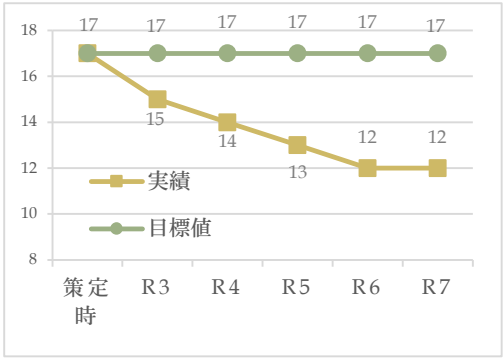

青少年育成関連人材数

社会的要因により、地域活動団体組織員の後継者不足、会員の減少で組織の維持・存続が困難になっていることから、団体数やそれにかかわる人数を設定

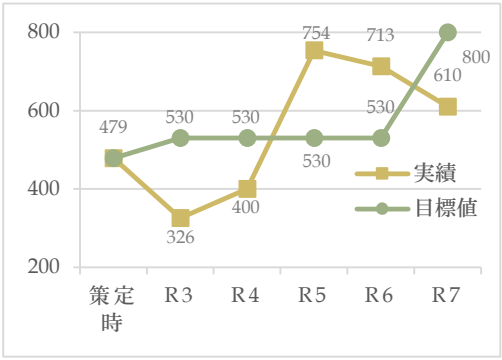

主な取組

施策1　学童クラブとわこうっこクラブの一体型施設又は一体的な運営による放課後の児童の居場所づくりの推進

施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　学童クラブとわこうっこクラブとの一体型施設又は一体的な運営による、放課後等における児童の居場所の充実を図ります。	令和３年度から全小学校でわこうっこクラブの指定管理制度を導入し、事業者による運営を開始。学童クラブとの一体的な運営を実施した。	一体型運営により、施設によっては学童クラブとわこうっこクラブのこどもが日常的に交流することができ、またどちらの児童も参加できるイベントが開催できた。また、スタッフも連携することができ、効率的な運営ができている。 今後も指定管理者との連携による、円滑な運営を図り、こどもが安心して安全に過ごし参加・参画できる、環境づくりに努めていく。

⑵　学校や地域との協力による学童クラブ・わこうっこクラブの運営を行います。	これまで市直営の子ども教室に携わっていた市民ボランティアの方が、引き続き指定管理者が実施する教室に携われるようにしている。 　また、市内の地域資源を活かしたイベントも適宜実施している。	子ども教室の新プログラムとしてモルックとフットサルを開催した。 　新たな講師の協力を得てイベントを実施できた。

施策2　児童や青少年の居場所づくり		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　公共施設等において、施設や地域の特性を活かした各種事業や催し物など、魅力ある居場所づくりを実施します。	【中央・坂下・南公民館】 　学校の長期休業中(春・夏・冬)に自習室の開放を行い、延べ403人のこどもたちが利用した。また、中央・南公民館ではロビースペースの開放も行い、期間中は多くのこどもたちの利用があった。中央公民館では近隣小・中学校の児童生徒の美術作品等をロビーに展示し、公民館への親しみや認識を深めてもらい、魅力ある居場所づくりを進めた。 【図書館】 　中学校、高等学校の試験期間前の土日に、会議室を自習室として開放した。 【子どもあんしん部】 　市、社会福祉協議会及び市内でこどもの居場所事業を実施している市民活動団体等が協働し、こどもの居場所づくりを進める「和光こどもの居場所会議」において、意見交換や情報提供、居場所事業等を実施した。 　実績：和光こどもの居場所会議8回	【公民館】 　公民館が学習の場としてだけでなく、こどもたちの居場所の一つとして選択してもらえる存在になってきている。 　近隣の小・中学校の児童生徒の美術作品をロビーに展示することで、地域特性を活かした居場所づくりになった。 【図書館】 　会議室が空いている時間を活用し、中高生の学習の場を提供することができた。 【子どもあんしん部】 　こどもの居場所に係る意見交換や情報提供、事業の企画等を行うプラットフォームである「和光こどもの居場所会議」を通じ、緊密に各団体と連携することが可能となった。
⑵　よりよい居場所づくりとなる施設や地域の実情が伝えられるよう、地図・パンフなどの可視化できる仕組みづくりに取り組ます。	【教育委員会】 　「和光市子育てガイドブック」に放課後の居場所としてわこうっこクラブや市内の子育て関連施設として公民館、図書館を掲載している。 【子どもあんしん部】 　和光こどもの居場所会議において、学校の長期休み中のこどもの居場所のイベント等を地図に記載し 、またこどものいける場所マップを作成し、各学校等に配布した。 　実績： 　「こどものいける場所マップ」3回、各7,000枚作成	【教育委員会】 　各施設の事業に関する情報などは広報やホームページ、市公式 LINE、また学校が実施しているメール連絡網等を活用して周知を実施しているが、引き続き効果的な周知方法を検討していく。 【子どもあんしん部】 　夏、冬、春の学校の長期休みに、各団体等が実施している居場所事業を一つの地図に落とし込んだ、こどものいける場所マップを作成し、学校と連携して配 布した。関係機関や学校との連携によ り、集約した情報を多くのこどもに届け ることができた。

施策3　青少年健全育成活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　他自治体の事例などを情報収集し、課題解決に対応する事例抽出に取組、活動支援に生かします。	青少年問題協議会の会議の開催について、親和性の高い他会議等と連絡調整を図りながら必要に応じて転換することとした。 　具体的には、こども施策の中心部署である子どもあんしん部所管の	協議の必要性が発生した場合に青少年問題協議会を開催することに変更した。 　令和７年度は、昨年度に引き続き開催はなかった。

	「和光市子ども・子育て支援会議」において青少年世代の課題解決に向けて検討を行った。	
⑵　青少年育成団体の活動と人材確保を図るため、広報誌やホームページなど各種広報媒体を活用した周知を行い、青少年育成関連に係る情報発信を行います。	和光市地域青少年を育てる会連合会広報誌「芽ばえ」の発行を、電子媒体で配布するため、SNS のアカウント取得や投稿ルールの整理を検討した。 青少年育成推進員広報誌「あひる」（８０号）を発行し健全育成に関する情報発信に努めた。	広報誌「芽ばえ」の発行を電子媒体で配布するため、アカウントの取得と投稿ルールの検討を行った。 また、市 HP 等を通じて、青少年育成団体 の活動内容を紹介することにより情報発信に努めることができた。

施策４　児童・青少年に対する相談支援の強化		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　子育てなどの相談機能の充実を図るため、教育部局等によるスキルアップの実務研修会や講話会への参加案内、集約した情報を関係所管に提供していきます。	【子どもあんしん部】 子ども家庭支援課児童相談担当において、県や児童相談所が実施する児童相談・保護者支援等の支援者向け研修を受講し、相談スキルの維持・向上を図った。 実績：研修参加数 23	【子どもあんしん部】 虐待対応等の児童の個別支援においては、児童の安全確保を第一として対応することが前提であるが、対応にあたっては児童の意向を可能な限り確認し、活用可能な制度・資源等を検討した上で対応方針を検討する必要がある。児童相談担当においては、県が実施する要保護児童対策調整機関の調整担当者研修や児童相談所が実施する研修等に参加し相談スキル等の向上を図り、こどもの意見を尊重しつつ、こどもの安全と最善の利益を第一に置いた対応を行った。 また、学校をはじめとした関係機関から虐待疑いの通報があった場合は、協力・連携し、こどもの最善の利益の確保に努めた。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・施策２「公民館が学習の場としてだけでなく、こどもたちの居場所の一つとして選択してもらえる存在になってきている。」ことについて、社会教育施設が児童生徒を育てる場所として機能していることが評価できる。様々な働きかけのたまものであると考える。子どもあんしん部による意見交換や情報提供、事業の企画等の活動が機能しているのではないか。指標にあるように、青少年関連人材数が減少傾向にある中、今後子供の居場所づくりをはじめとした地域の活動が持続するよう、地域で活躍する人材の確保やつながりづくりなどの支援を引き続きお願いしたい。 ・基本施策２の施策１（２）で「公民館３館で、出張適応教室を実施し、支援センターまで来ることのできない児童生徒への支援を実施した。」とあるように、可能な限り学校教育との連携も進めていただきたい。
	【山田知代 氏】 【施策１】 学童クラブ、わこうっこクラブ双方の利用者が日常的に交流できたり、参加できるイベントが開催されたりするなど、一体的な運営が着実に進んでいる様子がうかがえる。教育委員会と

	しては指定管理者を適切に監督し、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを引き続き確保していただきたい。 【施策２】 　地域のつながりの希薄化、少子化の進展、家庭における子育ての孤立化が進む中で、こどもの居場所づくりは社会的課題とされている。学校の長期休業中における公民館自習室の開放や、ロビースペースの開放により、公民館がこどもの居場所の一つとして選択される存在になってきているという点を高く評価したい。今後も、公民館、図書館などの既存の地域資源を柔軟に活用して居場所づくりを進めると共に、居場所に関する情報を可視化し、児童・青少年自身が見つけられ、選びやすくなるような取組を行っていただきたい。
今後の取組	【子どもあんしん部】 【施策１】 　ご指摘のとおり令和 3 年度から全小学校でわこうっこクラブに指定管理制度を導入し、学童クラブとの一体的な運営を進めてきた結果、施設によっては両事業のこどもが日常的に交流し、どちらの児童も参加できるイベントを開催できるなど、一体的な運営の効果が現れている。今後も、日常的な連絡調整に加え、定期的なモニタリングや実地での指導・助言を行うことで、適切な監督に努めていく。あわせて、学校・地域・市民ボランティアとの協力関係を維持しながら、こどもが安心して安全に過ごし、参加・参画できる放課後の居場所づくりを引き続き推進していく。 【施策２】　児童や青少年の居場所づくり 　引き続き「和光こどもの居場所会議」 を通じ、緊密に各団体と連携するとともに、学校の長期休みに居場所マップを作成・学校と連携し配布する。こどもが安全、安心して過ごせる居場所の周知に努めていく。 【施策４】　児童・青少年に対する相談支援の強化 　和光市総合こども家庭センターとして、母子保健と児童福祉の両輪で相談体制を構築している。こどもの相談については、こどもの意見を尊重しつつ、こどもの安全と最善の利益を第一に置いた対応を行うべく、関係機関と協力・連携するとともに、県等が実施する研修に参加し、相談スキルの維持向上を目指す。 【教育委員会】 　子どもの居場所づくりについては、今後も子どもあんしん部や学校、教育支援センター等と連携し、安全安心な居場所づくりに努めていきたい。居場所に関する情報について、子どもがアクセスしやすいよう工夫していきたい。

基本施策8　生涯学習の振興

市民の多様なニーズに対応した学習機会を提供し、市民が自主的な学習活動を行い、学んだことを地域で生かせるようにします。

≪令和７年度の指標≫

地域課題に関する講座の数 防災や健康、子育てなど地域の課題をテーマとして実施した講座の件数	生涯学習指導者活動件数 生涯学習指導者として登録されている地域の方を講座として実施した件数
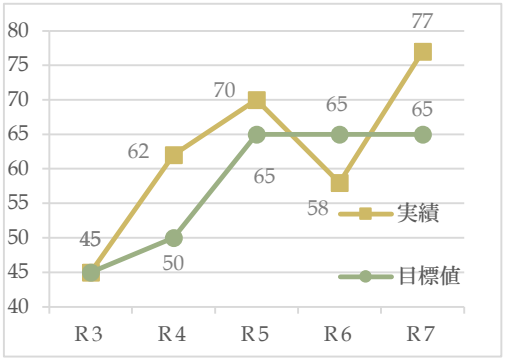	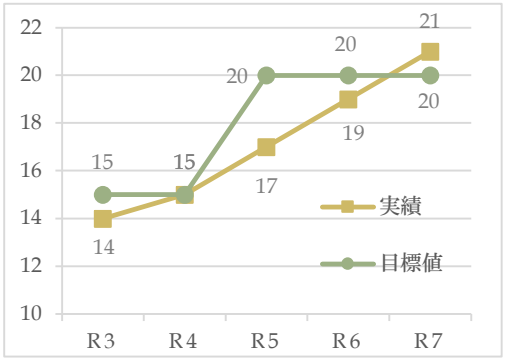

主な取組

	施策1　市民の主体的･自主的な学習活動の支援	
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　市民の生涯学習・社会教育活動を支援していきます。	和光市民大学（11 回）、子ども大学（4 回）、市政おとどけ講座（33 回）等を実施した。	地域の教育的資源を活かした市民大学等、充実した講座を開催できた。今後も市民ニーズや地域課題、社会情勢を考慮した講座を企画していく。
⑵　学びの成果を還元する仕組みを充実するため、地域で活動する個人、団体、大学や企業などの様々な分野と連携し地域課題を担う人材の育成・活用を進めてまいります。	和光市民大学、子ども大学を市内の関係機関の協力を得て開催した。また、家庭教育支援をテーマとして特別講座を開催した。 【協力をいただいた主な機関】 司法研修所、裁判所職員総合研修所、埼玉病院、税務大学校、理化学研究所、保健医療科学院、本田技研工業㈱、㈱レーマン、ソルクリエイト㈱、（一社）共生と共育ネットワーク、十文字学園女子大学　等	市民大学、子ども大学では和光市の特徴の一つである国等の機関と連携し、他では受講できない講座を開催できた。 また、生涯学習指導者登録・紹介事業を実施し、人材の活用や、市民の自発的な学習を支援した。 今後も継続して実施していくとともに、新たな人材発掘に努めていく。
⑶　社会教育と学校教育・家庭教育の連携を推進していきます。	新倉ふるさと民家園において、市内の小学校の３年生の校外授業を受け入れた。 地域が学校教育に関わっていく地域学校協働活動では、学校からの依頼に基づき、環境整備、公民館利用者の学校へのクラブ活動支援、公民館見学、学習支援、職業体験の支援等により連携を深めた。 また、教育支援センターの適応指導教室も各公民館で開催されている。	民家園の事業を通して、児童や市民の市への愛着の醸成につながっている。 学校を核とした地域づくり実現のため、各地域学校協働本部の活動が活発に行われることにより、学校と地域の連携が深まってきている。
⑷　多世代間の交流を進めていきます。	市民まつりでは、芸能発表会やこどものダンス発表など、様々な世代が参加・交流した。	各施設において多世代間交流が進められる取組みがされている。今後も多世代間交流を意識して事業を行う。

	各公民館では、地域住民、学生、高齢者、公民館利用団体の交流が行われた。 【事業内容】 ・中央公民館文化祭(4,500 人) ・坂下公民館まつり(2,900 人) ・南公民館まつり(3,000 人) ・夏フェス IN 中央公民館(200 人) ・スーパー公民館ディスコ（南公民館）(800 人) ・夕涼みコンサート＆公民館 de 花火（南公民館）(300 人)	

施策2 社会教育施設の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴ 誰もが安全・安心で快適に利用できる施設整備の充実を図ります。	誰もが安全・安心で快適に利用できるよう、施設のバリアフリー化、設備点検の強化、環境改善などの整備を進め、利用者にとって快適な公民館環境の充実を図る。(南公民館)	誰もが安全・安心で快適に利用できる施設環境の整備に取り組み、設備点検やバリアフリー対応の改善を進めたことで、利用者から一定の評価を得た。今後は、さらなる環境向上や利用者ニーズへの対応を強化していくことが課題である。(南公民館)
⑵ 施設の特性に配慮し、ユニバーサルデザインに基づく施設の更新を進めます。	施設の特性に配慮し、ユニバーサルデザインの考え方に基づいて設備更新や環境改善を進め、誰もが利用しやすい施設づくりを推進する。(南公民館)	施設の特性に配慮し、ユニバーサルデザインに基づく設備更新を進めたことで、利用者の安全性と利便性の向上に一定の成果が見られた。今後は、さらなる改善点の把握と計画的な更新を進め、より使いやすい施設環境の実現を図っていく。(南公民館)

施策3 生涯学習に関するネットワークの構築と活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴ 学校や地域、社会教育団体、国の研究機関や提携大学等との連携を図ります。	市内の研究機関等に協力をいただき講座を実施した。 【協力をしていただいた機関】 司法研修所、裁判所職員総合研修所、埼玉病院、税務大学校、理化学研究所、保健医療科学院、本田技研工業㈱、㈱レーマン、ソルクリエイト㈱、(一社)共生と共育ネットワーク、十文字学園女子大学　等	関係機関と連携した講座の実施ができており、今後も継続していく。 また、新たな連携団体も模索していく。
⑵ 生涯学習に関する情報の収集や共有を進め、役割や活動状況についての情報を発信してまいります。	年に2回、広報わこうに生涯学習だより「なびい」を掲載している。 生涯学習の情報を提供するメールマガジン「なびいネット」を配信している。 また、適宜、市公式 LINE や X による周知も実施している。	SNS の有効活用など、新たな情報発信ツールを検討していく。
⑶ 地域学校協働活動による学校支援を通して、様々な団体との連携を図ります。	学校からの依頼に基づき、公民館活動団体や地域の方々の協力により、環境整備、公民館利用者の学校へのクラブ活動支援、公民館見学、学習支援、職業体験の支援等を実施した。 授業支援では新たに地域のスーパーの協力により鮮魚に触れる体験プ	活動をとおして支援者の輪が少しずつ広がると共に、「学校を核とした地域づくり」が徐々に進んでいる。また、子どもの興味関心を引き出し、学びの入口を広げることができている。 作品展示を通じて学校の活動を地域へ「見える化」し、子どもたちの達成感と地域の応援機運の向上につながった。

	ログラムを実施した。また、駅ビルで中学校美術部の作品展示を行った。	

施策4　多様な市民ニーズに対応した講座の企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　多様な市民ニーズや現代的課題に対応した講座・教室を開催します。	デジタルデバイドの解消を目的に各公民館でスマートフォン講座を実施したほか、現代的課題に対応した講座を実施した。 【事業内容】 ・チャレンジ！スマホ講座(33 人) ・子育てサロン(69 人) ・自宅で出来る簡単トレーニング講座（7 人） ・エンジョイ♪モルック体験会（20 人）	多様化する市民ニーズや現代的課題に対応するため、幅広い世代が参加しやすい講座・教室を企画・実施した。デジタル化や健康など現代的テーマを取り入れ、参加者アンケート等から一定の満足度と成果を確認できた。一方で、広報方法や参加者層の拡大に課題があり、今後は SNS 活用や参加しやすい形式の検討を進め、より魅力的な講座運営を目指す。 スマートフォン講座はスマートフォンの扱いを学び直すきっかけとすることができた一方、一度の講座開催で課題解決とするのは難しいため、今後も継続的に実施する必要がある。
⑵　公民館における地域のつながり、交流となる地域特性を生かした事業を開催します。	公民館利用団体と地域住民の交流の場として公民館文化祭、公民館まつり、スプリングコンサート等を開催した。 また、地域学校協働本部と協力し、公民館を拠点とした交流の場を設けることができた。 【事業内容】 ・中央公民館文化祭(4,500 人) ・夏フェス IN 中央公民館(200 人) ・スプリングコンサート（中央公民館)(350 人) ・坂下公民館まつり(2,900 人) ・南公民館まつり(3,000 人) ・スーパー公民館ディスコ（南公民館)(800 人) ・クリスマスコンサート（南公民館)(130 人) ・夕涼みコンサート＆公民館 de 花火（南公民館）(300 人)	坂下公民館まつりでは普段利用していない方にも公民館の取組を知っていただき、今後のさらなる交流活性化につなげることができた。(坂下公民館) スプリングコンサートはダンス、合唱、詩吟、管楽器、バンド演奏など様々な種目があり、地域交流とにぎわいに資するイベントになった。(中央公民館) 南公民館まつりでは、隣接する障害者支援施設「すわ緑風園」のまつりと同時開催し、地域の交流、参加者の交流ができた。スーパーディスコは、世代、性別、障害の有無などに関わらず、様々な方が参加する催しとなり、交流が図ることができた。どちらのイベントも地域団体が実行委員として関わっており、地域づくり、地域の拠点として公民館が機能した。一方で、参加層の拡大や広報方法の工夫が今後の課題であり、より多様な住民が参加できる環境づくりを進めていく。(南公民館)
⑶　地域の人材の発掘及び活用と地域課題解決につながる講座を企画し、開催します。	公民館近隣で洋菓子店を営む方を講師として招き、地域の方がケーキ作りを学べる講座を開催した。(坂下公民館) 地域で活動する方を講師として、ドローン、AI、プログラミングなど、現代に求められる内容を学ぶ講座を実施した。(中央公民館) 公民館利用団体の方など、地域の人材を発掘し、講師や運営協力者として活用することができた。 ＜事業例＞ こども硬筆教室 国際理解講座 ダシの取り方講座 （南公民館）	講師の方から別の講師を紹介いただき、新規の講座に発展させることができた。講座を通じ、新たな地域人材を発掘できた。(坂下公民館) 地域の方による講座において現代に必要な IT 技術などを学び、楽しむ参加者の様子を見ると、地域の人材をフォーカスできる貴重な機会となったと考えている。(中央公民館) 地域の人材を発掘し、講師や協力者として活用した講座を実施し、地域課題の理解促進と解決に向けた意識づくりに一定の成果が見られた。参加者からは内容の有用性が評価され、地域資源を生かした取組として効果が確認できた。一方で、参加者層の拡大や継続的な人材育成

		が課題であり、今後の改善点として取り組んでいく。（南公民館）
⑷　障害の有無にかかわらず共に学べる場を提供します。	障害のある方の講演、障害者アート展など様々な内容を網羅した三公民館共催事業「人権週間・障害者週間イベント～ごちゃまぜまつり～」を開催した。	障害の有無に関わらず多くの方に参加いただき、障害者アート展示などを通じて、共に学べる場をつくることができた。
⑸　多文化共生の推進に向けた事業を開催します。	国際理解事業として外国文化講座を開催した。（坂下公民館） 公民館のドイツ語サークルからベルリン出身の方を講師として紹介してもらい、日本・ドイツの文化の違いなどを学ぶ講座を実施した。（中央公民館） 多文化共生を推進するため、外国人講師との交流講座、生活支援講座、文化理解を深めるワークショップなどを実施し、地域住民との相互理解と協力体制の構築を図った。（南公民館）	英語を楽しく学べる講座を通じて、外国文化への理解を深めるきっかけとすることができた。（坂下公民館） 外国の方から見た現代日本を学ぶ講座は、多文化共生の推進に向けた一助になったと考えている。（中央公民館） 多文化共生の推進を目的とした事業を実施し、外国人と地域住民の交流促進に一定の成果が見られた。文化理解を深める講座や交流イベントへの参加者の満足度も高く、多様性への理解が広がった。一方で、参加者層の拡大や情報発信の工夫が課題として残り、今後の改善点として取り組んでいく。（南公民館）

施策5　図書館機能の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　適切な蔵書管理を行います。	適切に蔵書の購入及び、除籍を進めた。（令和 7 年度末蔵書数：本館 187,789 点、分館 65,804 点）	利用者からのリクエストやアンケートを参考に、収集方針に基づいた蔵書の購入及び、除籍を適切に実施した。
⑵　学校図書館と連携し読書活動、調べ学習等を支援していきます。	図書館アドバイザー研修「読み聞かせとは何かを考える」講師 大井むつみ氏（47 人）、テーマ貸出（109 件）等を行い支援した。	研修により図書館アドバイザーのスキルアップを支援することができた。調べ学習の支援として学校図書館と連携し、テーマ貸出等、適切に実施した。
⑶　中高生講座やアクティブシニア向けサービス、障害者サービスの充実を図ります。	・中高生講座 「自分の好きを伝えたい！ほんの　ＰＯＰづくり」（6 人） 「ビブリオバトル」（13 人） 「図書館クラブ」（9 人） ・アクティブシニア向け講座 「今日から始める終活・エンディングノート」（22 人） 「大人のための朗読劇場」（56 人） 「図書館の本をスマホでらくらく予約しよう」（9 人） 「大人のための朗読会」（33 人） 「移動図書館をつくったまち　図書館の記憶と記録」（15 人）	適切に実施した。今後も引き続き中高生、アクティブシニア対象の事業を行っていく。また、障害者サービスの周知に努める。
⑷　図書館講座や読み聞かせなど、市民や他の公共機関等と連携した図書館事業を充実していきます。	・ボランティアと連携した主な事業 「あかちゃんと楽しむ絵本とわらべうた」（312 人） 「絵本とおはなしの会」（526 人） ・他の公共機関等と連携した事業 「ひまわりおはなし会」（96 人）（下新倉児童館） 「ひとハコ図書館」【図書の展示】（広沢小学校図書委員会、広沢小学校 4 年生）	適切に実施した。今後も引き続き市民や公共機関等と連携した事業や展示を行っていく。また、ボランティアの養成を行い、さらなる充実を目指していく。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・指標の「地域課題に関する講座の数」が大幅に増加、「生涯学習指導者件数」は増加傾向にあり、大変充実した取り組みが行われ、生涯にわたる学習を通して地域の人々のつながりが生み出されていることが評価できる。地域の人材の発掘及び活用と地域課題解決につながる講座を企画が奏功していると考える。またドローン、AI、プログラミングなど、現代に求められる内容や障害のある方の講演、外国文化講座など地域住民のニーズに合ったテーマにしているところも成果を生み出している要因と思われる。 ・施策３（３）地域学校協働活動について、「支援者の輪が少しずつ広がると共に、「学校を核とした地域づくり」が徐々に進んでいる。」「作品展示を通じて学校の活動を地域へ「見える化」し、子どもたちの達成感と地域の応援機運の向上につながった。」とあり、学校と地域のお互いが生かされる活動が見られ、活動が充実している点が評価できる。
	【山田知代 氏】 【施策１】 「地域課題に関する講座の数」は昨年度を大きく上回ると共に、「生涯学習指導者活動件数」も増加し、いずれも令和７年度の目標値を上回っている。「市民の主体的・自主的な学習活動の支援」という施策を着実に進めていることがうかがえる。多世代間の交流を進めるためのイベントも多く行われており、公民館が多世代にとって心地の良い居場所となるような取組を期待したい。 【施策５】 市立図書館が、学校図書館と連携して調べ学習の支援をしたという点について、今後は学校側や児童・生徒からのフィードバックを評価に盛り込むとより充実した検証になるのではないか。
今後の取組	今後、フィードバックが行えるような取り組み方法を検討し、実施していく。また、今後も地域住民のニーズに合ったテーマによる講座を継続的に実施するとともに、公民館が多世代にとって心地の良い居場所となるような取組を模索していきたい。

基本施策９　歴史的文化資源の保存・活用と創造的な文化の振興

市民の貴重な財産である文化財や郷土の歴史を後世に伝えていくとともに、市民が郷土に愛着を持てるようにします。また、文化活動を行う市民の自主性が尊重され、創造的な文化活動を活性化します。

≪令和７年度の指標及び結果≫

文化財関係講座・見学会等件数（出前講座等含む）
発掘現場公開や、文化財に関する講座の実施件数

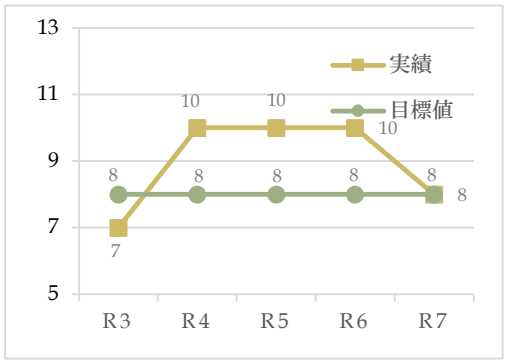

国・県・市指定文化財件数
保護・保存が必要な文化財として理解されている実数

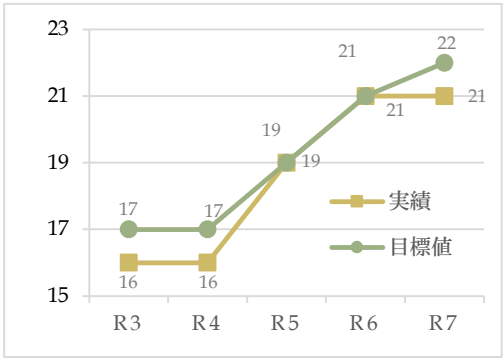

新倉ふるさと民家園の来園者数
新倉ふるさと民家園の来園者の総数

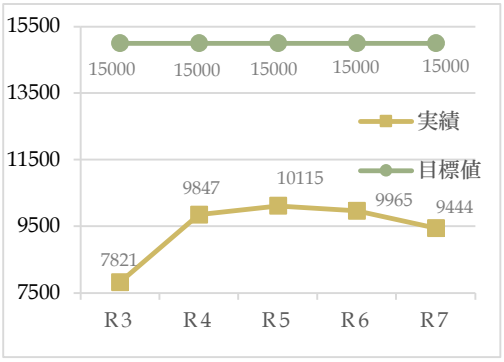

主な取組

施策１　歴史的文化資源の保存・活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　午王山遺跡の保存・活用を進めます。	史跡の公有地化を実施した。 令和４～６年度に実施した発掘調査の成果を報告書としてまとめた。 市民周知のために「午王山だより」を発行。	史跡の追加指定や公有地化については、地権者の方との交渉を継続することで順調に進めることができている。保存活用についても文化庁と協議し、保存整備検討委員会を設置し、専門家からの指導及び助言を受けながら引き続き実施していく。
⑵　文化財に対する意識の醸成を図ります。	発掘現場公開、文化財に関するおとどけ講座を実施。 広報に２回「和光市の歴史民俗を訪ねて」というコーナーを掲載した。 庁舎の４階、中央公民館、南公民館で小規模であるが文化財を展示している。	文化財に関する講座の実施やメディアでの情報発信などで、文化財に対する意識の醸成が図れているため、今後も継続して行っていく。さらに市内の文化財の調査を実施し適宜報告するなどして文化財に対する意識の醸成を図っていく。

	令和６年度に市指定文化財となった越後山遺跡出土種子圧痕土器及び越後山出土ヒスイ大珠を庁舎４階に展示し、デジタルミュージアムにも掲載することで、市民が文化財に興味を持てるように努めた。	

施策2　歴史的文化資源の魅力発信と学ぶ機会の充実		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　デジタルミュージアムを充実してまいります。	文化財に関する情報を日常的に発信するとともに、各種イベントについて掲載した。	文化財事業の発信ツールとして活用できている。今後も継続して内容の充実を図っていく。
⑵　和光市史平成版の編さんと推進を図ります。	市史を活用した講座を実施した。 新規採用職員研修での和光市の歴史講座を実施した。	引き続き講座での使用や、デジタルミュージアムにアップロードしている電子書籍版についても広く周知していく。

施策3　地域における伝統文化の継承		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　伝統文化の担い手を育成していきます。	市の指定文化財である、下新倉ささら獅子舞保存会及び白子囃子保存会さに補助金を交付し、会の活動の維持を支援している。 また、学校での演奏や講座等の開催、他機関が行う事業への参加にあたり支援・協力をした。 埼玉県主催の伝統文化体験フェアに下新倉ささら獅子舞が出展し、保存会の方々と太鼓の体験等を実施した。	伝統文化の保護のために、保存会の活動の支援、また協働での事業実施などを続けていく。 後継者育成については効果的な方法について他自治体の事例なども参考しながら検討していく
⑵　新倉ふるさと民家園の保存・活用を進めていきます。	市民との協働により、通年で伝統行事や季節行事を実施している。 母屋屋根の差し茅、くれぐし及び園庭スロープの修繕を行った。	年中行事は順調に実施できている。 開園から 19 年が経過しており、経年的な劣化や突発的な不具合が発生しているため、管理団体と調整をしながら計画的な修繕を行う必要がある。

施策4　自主的で創造的な文化活動の支援		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　あらゆる世代に対して文化に触れる機会を提供するとともに、文化団体間の交流を進めてまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、埼玉県主催の伝統文化体験フェア等において文化にふれる機会を提供した。	市民まつりにおいて、より幅広い文化に触れる機会の提供、文化団体間の交流のため、複数のジャンル発表を同日に開催する等の検討を進める。 公民館文化祭、公民館まつりにおいて地域住民へ文化に触れ、交流する機会を提供するとともに参加利用団体同士の横のつながりを持つことも出来た。
⑵　多種多様な文化活動、発表及び創作の場を充実してまいります。	市民まつりや、公民館のまつり、埼玉県主催の伝統文化体験フェア等といった発表の場を企画した。	市民まつりでは、より多くの方に発表を見ていただくため、開催日を集約し、集客につなげることを検討する。 公民館文化祭、公民館まつりで利用団体の活動成果を発表することで、多くの地域住民に見ていただくことができた。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・施策３について、伝統文化の担い手の育成に期待する。学校での演奏や講座、さらには社会科や総合的な学習の時間での事例活用やゲストティーチャーの招聘など、学校の教育活動の中で子どもたちが伝統に触れる機会を今後も作っていただきたい。
	【山田知代 氏】 【施策２】 新規採用職員研修で和光市の歴史講座を実施するという取り組みは、編さんした市史の活用につながると共に、庁内での郷土理解の促進という効果もあると考えられ、継続的な実施と充実を期待したい。 【施策４】 「市民まつりにおいて、より幅広い文化に触れる機会の提供、文化団体間の交流のため、複数のジャンル発表を同日に開催する等の検討を進める」との自己評価がなされ、交流促進のための工夫を模索している様子がうかがえる。令和６年度より同様の検討が続けられているようであるので、次年度は検討の結果を踏まえた取組に言及していただきたい。
今後の取組	伝統文化の担い手の育成については、白子囃子の講習会を実施し、次世代の育成に努めている。また、現在小学3年生が、市内の新倉ふるさと民家園に来園し、昔の暮らしを学ぶ授業を展開しており、より良い学びになるよう今後も引き続き努めていきたい。 市民まつりでは、令和8年度から芸能発表会とカラオケ大会を同日に実施し、文化団体間の交流促進を図っている。

基本施策 10　スポーツ・レクリエーション活動の推進

市民が身近な場所でスポーツ・レクリエーションに親しみ、自主的に取り組めるようにします。

≪令和７年度の指標及び結果≫

スポーツ・レクリエーションの環境の整備
市内のスポーツ施設の延べ利用人数

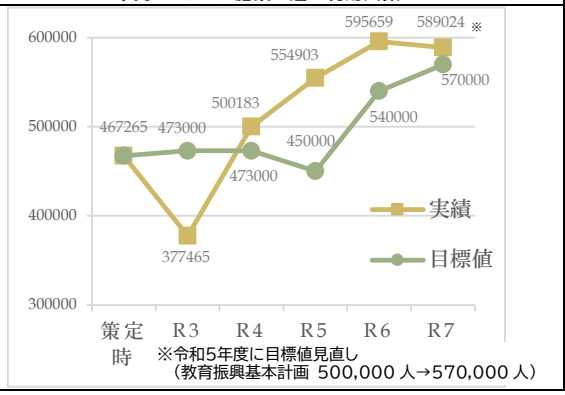

※令和5年度に目標値見直し
（教育振興基本計画 500,000 人→570,000 人）

スポーツ・レクリエーションの環境の整備
市内のスポーツ施設の登録している団体数

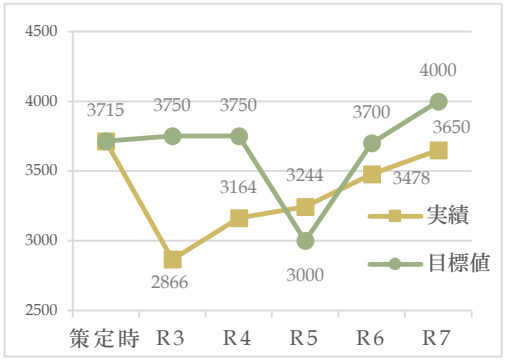

主な取組

施策1　スポーツ施設の利用促進		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1)　指定管理者による総合体育館、和光スポーツアイランド及び市民プールの管理運営を行い、民間活力及び施設の特性を生かした施設の有効活用を図ります。	総合体育館、和光スポーツアイランド及び市民プールについて、指定管理者による管理運営を行った。多くの方に利用いただくために、指定管理者と調整し、様々なスポーツ教室を実施した。	総合体育館、市民プールでは、スポーツ施設の延べ利用人数を増やすことができた。和光スポーツアイランドでは、延べ利用人数が減少したため、さらなるスポーツ教室の充実と、平日の有効活用に取り組み、利用者を増やせるよう、指定管理者と調整する。

施策2　スポーツ施設の維持管理		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1)　施設の劣化状況を把握し、優先順位をつけ、計画的に修繕や整備を行います。	和光市運動場について、老朽化したスコアボード操作盤の撤去を行った。また、和光スポーツアイランドのトイレ入口床修繕を行った。	限られた予算の中で、優先順位をつけながら、適切に修繕、整備を行うことができた。引き続き、予算の確保及び計画的な維持管理・修繕を実施する。

施策3　学校施設や国の施設の有効活用		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
(1)　市内小中学校の校庭及び体育館、スポーツ施設について、学校教育に支障のない範囲で登録団体に開放を進め、適切な利用を図ります。	市内小中学校の校庭及び体育館、スポーツ施設について、登録団体や学校関係者と随時連絡、調整することで、適切な利用を図った。	登録団体や学校関係者と必要な調整を行うことで、スポーツ施設の適切な利用を図ることができた。引き続き、関係者と連絡、調整を行い、施設の適切な利用を図る。
(2)　市内国有施設について、市民利用が出来る施設として、施設開放の継続を協議します。	市内国有施設の開放について、関係機関に対して協議を行った。	関係機関との協議の結果、市内国有施設を継続して開放することができた。今後も継続して開放できるよう、協議を行う。

施策4　参加しやすいイベントの企画・開催		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　「国のスポーツの定義」※を踏まえ、指定管理者及びスポーツ団体等とも連携し、幅広い年齢層や障がい者など誰もが参加できる市民向けスポーツプログラムを推進します。 ※国のスポーツの定義：競技・余暇活動・体力増強のために行う身体活動の全般	市内体育施設の指定管理者およびスポーツ推進委員と連携し、様々な利用者（子ども・大人・高齢者・親子など）に向けたスポーツ教室等を実施した。 また、スポーツ推進委員においては、障がい者団体等の依頼に応じ、障がい者の方を対象としたスポーツ指導を実施した。	市内体育施設の指定管理者を中心に、多種多様なスポーツ教室を開催することができた。一方で、一部事業には、参加者が僅少で、定員に満たない事業があるなど、改善の余地がある。この状況を踏まえ、事業内容や周知方法を見直しながら、引き続き、様々なスポーツ教室を実施する。
⑵　「スポーツの日」において、体験型スポーツの実施など、スポーツに関わるきっかけづくり、初めてスポーツを行う人が楽しめるような幅広い年代を対象とした事業を指定管理と連携し実施します。	１０月１４日（月・祝）の「スポーツの日」に、年齢性別問わず、誰でも気軽にスポーツを体験し、楽しむことができるイベント「わこうスポーツ祭り」を実施し、5749 人（来場者総数）の方に参加いただいた。	前回（約 2600 人）と比較し、より多くの方に参加いただくことができた。引き続き、より多くの方に参加いただき、スポーツに興味を持ってもらえる事業を実施するため、指定管理者と調整する。

施策5　スポーツ・レクリエーション活動に関する情報発信		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　市広報、ホームページ、SNS 等を活用及び指定管理者と連携して、幅広い情報発信に取り組みます。	市広報、ホームページ、SNS（X、LINE）を活用し、市主催事業等の情報発信を行った。 また、市内体育施設の指定管理者と連携し、体育施設利用案内チラシの配付や SNS（X、LINE、Instagram）を活用した情報発信を行った。	あらゆる広報媒体を活用し、情報発信に取り組むことができた。引き続き、幅広い情報発信を行う。

施策6　体育団体の役員の後継者養成		
施策概要	具体的な事業・取組等	自己評価
⑴　団体の事業・運営に必要な改善や次世代を担う後継者育成のための情報提供など、各団体の活動や自立した組織運営を支援します。	スポーツ協会及びスポーツ少年団の事務局運営及び事業の実施に要する経費の支援を行った。また、団体運営や事業の実施に関して、指導、助言及び支援を実施した。	団体の活動や自立した組織運営を支援することができた。 引き続き、団体の運営や事業の実施に関して、後継者の育成や自立した組織運営について、指導、助言及び支援を行う。
⑵　団体内や関連機関との役割分担を明確にし、相互が連携した事業・活動及び情報交換ができる体制をづくりを支援します。	スポーツ協会やスポーツ少年団等のスポーツ関連団体が相互に連携できる体制づくりのため、必要な情報提供や活動支援を行った。	団体に対して、必要な情報提供や活動支援を行うことができた。 引き続き、スポーツ関連団体が求める調整及び支援を行う。

学識経験者の意見・提言等	【岡田大助 氏】 ・指標「市内のスポーツ施設の延べ利用人数」は目標値を上回っており、「市内のスポーツ施設に登録している団体数」も増加傾向にある。スポーツ・レクリエーションの推進に成果が表れていると評価できる。引き続き、施設の維持管理や有効活用、情報発信の在り方について研究し、事業を推進していただきたい。
	【山田知代 氏】 市内のスポーツ施設の延べ利用人数は、近年順調に増加し、令和７年度は前年度よりやや減少したものの、目標値を上回り高水準を維持していると言える。その背景として、市内体育施設の指定管理者と連携し、様々な利用者（子ども・大人・高齢者・親子など）を対象としたスポーツ教室が開催されていることが功を奏している様子がうかがえる。 また、中学校における部活動の地域移行が検討される中で、地域におけるスポーツ環境の整備促進と、地域における子どものスポーツ機会の充実を期待したい。
今後の取組	学校施設開放において、学校と利用団体双方との綿密な連絡調整を継続し、学校教育に支障のない範囲で、両者が気持ちよく利用できる環境づくりに努める。 また、市民が身近な場所で気軽にスポーツやレクリエーションに親しめる機会を提供するとともに、わこうスポーツ祭りなど各事業を通じて市民のスポーツ施設の利用促進を図る。 さらに、安全で快適な利用環境を担保するため、施設の計画的な修繕を含めた適切な維持管理にしっかりと取り組んでいく。